

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第22期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社チェンジホールディングス
【英訳名】	CHANGE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7347
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7347
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準					
	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	5,992	10,542	15,653	10,140	20,021	37,015
税引前利益 (百万円)	957	4,160	5,911	4,564	5,653	7,429
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	476	2,049	4,104	3,093	3,856	4,325
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	473	2,049	4,104	3,093	3,856	4,222
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,854	7,959	30,455	33,480	36,477	39,549
総資産額 (百万円)	11,444	17,093	39,386	42,728	52,943	89,325
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	186.88	126.13	422.66	462.84	504.21	546.60
基本的1株当たり当期利益 (円)	16.49	32.53	58.79	42.81	53.31	59.78
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	15.81	31.64	57.41	42.04	52.41	58.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.16	46.56	77.32	78.36	68.90	44.28
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.71	29.67	21.37	9.68	11.03	11.38
株価収益率 (倍)	60.20	128.80	39.74	46.41	43.99	20.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	138	4,634	3,804	3,742	1,143	12,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,048	269	1,189	784	7,882	13,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,638	549	17,476	241	1,608	17,827
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,784	7,599	27,690	30,407	22,968	38,403
従業員数 (人)	140	220	305	328	475	1,069
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(88)	(179)	(137)	(105)	(2,080)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

3. 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

4. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

5. 第18期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

- 6 . 第20期は、連結会計年度末日の変更により2021年10月1日から2022年3月31日までの6ヶ月間となっております。

回次	日本基準	
	第17期	第18期
決算年月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	7,054	11,692
経常利益 (百万円)	959	3,632
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	378	1,547
包括利益 (百万円)	354	2,420
純資産額 (百万円)	6,267	8,733
総資産額 (百万円)	10,898	16,386
1株当たり純資産額 (円)	176.90	230.60
1株当たり当期純利益 (円)	13.08	49.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.54	47.80
自己資本比率 (%)	50.85	44.40
自己資本利益率 (%)	6.80	24.15
株価収益率 (倍)	75.90	170.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	4,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,048	269
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,787	348
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,784	7,599
従業員数 (人)	140	220
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(88)

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第18期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	3,340	3,248	3,072	1,286	3,396	12,731
経常利益 (百万円)	606	348	583	66	669	11,095
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	410	234	399	42	469	96
資本金 (百万円)	2,374	2,397	1,000	1,002	1,004	1,006
発行済株式総数 (株)	15,664,400	31,552,800	72,679,562	72,959,562	72,967,562	72,978,762
純資産額 (百万円)	6,140	6,561	39,714	39,610	39,888	38,860
総資産額 (百万円)	9,660	9,628	41,922	41,331	43,488	62,081
1株当たり純資産額 (円)	195.89	207.85	551.12	547.57	551.36	537.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	4.50	10.00	18.70
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	14.22	7.46	5.72	0.59	6.48	1.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.63	7.25	5.58	0.58	6.37	-
自己資本比率 (%)	63.53	68.11	94.73	95.83	91.72	62.59
自己資本利益率 (%)	10.55	3.70	1.73	0.11	1.18	0.25
株価収益率 (倍)	69.80	1,123.77	408.62	3,369.46	361.65	-
配当性向 (%)	-	-	-	763.09	154.22	-
従業員数 (人)	90	102	103	95	104	45
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(29)	(29)	(28)	(25)	(9)
株主総利回り (%)	86.6	731.1	407.6	347.5	411.7	224.4
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(116.5)	(123.2)	(174.2)
最高株価 (円)	7,890	14,160	9,700	2,539	2,700	2,538
	(4,455)	(12,370)	(3,845)			
最低株価 (円)	4,220	1,926	7,050	1,332	1,602	1,145
	(1,748)	(6,830)	(2,067)			

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム)におけるものであります。2018年9月3日以降は東京証券取引所市場(第一部)におけるものであり、2018年9月3日以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、第17期、第18期及び第19期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6. 第19期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）を適用しており、売上高を一部相殺して表示しております。第18期において同基準及び適用指針を適用した場合、売上高は2,472百万円となり、経常利益及び当期純利益への影響は軽微であります。
7. 第20期は、事業年度末日の変更により2021年10月1日から2022年3月31日までの6ヶ月間となっております。
8. 第21期の1株当たり配当額10円には、創業20周年記念配当3円00銭を含んでおります。
9. 第22期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
10. 第22期の1株当たり配当額18.7円には、特別配当6円70銭を含んでおります。
11. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失のため記載していません。

2【沿革】

当社は「Change People, Change Business, Change Japan」をミッションに、日本がより良い国へと変わり続けるために、ビジネスに関わる人と組織を真に変革する事業を行うことを目指し、2003年4月に設立いたしました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
2003年4月	大阪府大阪市北区に株式会社チェンジを設立 ITプロジェクト等のコンサルティングビジネス及びIT人材を育成する研修ビジネスを開始
2003年12月	東京オフィスを東京都港区表参道に開設
2005年2月	本社を東京都港区表参道に移転
2005年5月	業務拡張のため、本社を東京都港区外苑前に移転
2006年7月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区宮益坂に移転
2008年2月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区並木橋に移転
2014年9月	業務拡張のため、本社を東京都港区虎ノ門に移転
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年11月	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を運営する株式会社トラストバンクを子会社化し、パブリテック事業を開始
2020年2月	Fintech分野に高いノウハウを有する株式会社0rbを子会社化
2020年10月	株式交換により株式会社トラストバンクを完全子会社化
2021年2月	KDDI株式会社と共同でデジタル人材育成の強化を目的に合併会社である株式会社デジタルグローバルアカデミアを設立
2021年3月	IoTによるワークプレイスの可視化に強みを有する株式会社ビーキャップを子会社化
2022年3月	自治体DXの強化を目的に株式会社ガバメイツを設立
2022年3月	SBIホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	サービスロボットに高いノウハウ及び販売実績を有する株式会社DFA Roboticsを子会社化
2023年1月	全国の自治体への営業・マーケティング力に強みを持つ株式会社ホープを持分法適用会社化
2023年1月	自治体向け観光分野に強みを有する株式会社トラベルジップを子会社化
2023年4月	持株会社体制へ移行し、商号を株式会社チェンジホールディングスに変更 NEW-ITトランスフォーメーション事業を株式会社チェンジに吸収分割により承継
2023年4月	公共向けSaaS型ソリューション群モデルやプラットフォームモデル等のサービス領域の強化を目的に株式会社ガバナステクノロジーズを子会社化
2023年10月	サイバーセキュリティ領域へ事業領域を広げるため、総合ネットセキュリティ企業であるイー・ガーディアン株式会社を子会社化
2023年11月	DXや情報セキュリティなどの領域において地方自治体の様々な課題の解決策を提供することを目的に株式会社アップクローズを設立。
2023年12月	サイバーセキュリティ企業のM&Aを推し進め、サイバーセキュリティ業界の再編を行うための中間持株会社であるサイリーグホールディングス株式会社を設立
2024年3月	DXとセキュリティ対策の両面をカバーし、IT戦略策定から実行までを支援するアイディールートコンサルティング株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、NEW-ITトランスフォーメーション事業及びパブリック事業を展開しております。

また、2023年4月1日に持株会社体制への移行を完了し、株式会社チェンジホールディングスに商号を変更いたしました。持株会社体制への移行により、グループガバナンスの一層の強化と経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進し、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応できる、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指してまいります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) NEW-ITトランスフォーメーション事業の内容

NEW-ITトランスフォーメーション事業は、人材不足解消領域とサイバーセキュリティ領域に分かれます。

人材不足解消領域においては、株式会社チェンジを中心に、AI、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム、基盤テクノロジーを活用したサービス及びデジタル人材の育成研修（以下「ライブラリ」と総称）を通してDXを推し進めております。顧客のDXを実現するため、顧客のニーズに基づいてライブラリを組み合わせることで、包括的なDXソリューションの提供をしております。また、2021年3月にIoTによるワークプレイスの可視化に強みを有する株式会社ビーキャップを子会社化、2022年10月にサービスロボットに高いノウハウ及び販売実績を有する株式会社DFA Roboticsを子会社化し、常態化する日本の人材不足に総合的に対応しております。

サイバーセキュリティ領域においては、DXを推し進める上で必要不可欠なインフラであるという認識のもと、NEW-ITトランスフォーメーション事業の事業領域を拡大し、サイバーセキュリティ業界の再編を進めるべく、2023年10月にイー・ガーディアン株式会社を子会社化し、2023年12月にセキュリティ業界の再編の中核となる中間持株会社のサイリーグホールディングス株式会社を設立いたしました。また、2024年3月にアイディールートコンサルティング株式会社（旧商号デジタルアーツコンサルティング株式会社）を子会社化し、サイバーセキュリティ業界への参入を加速させております。

(2) パブリック事業の内容

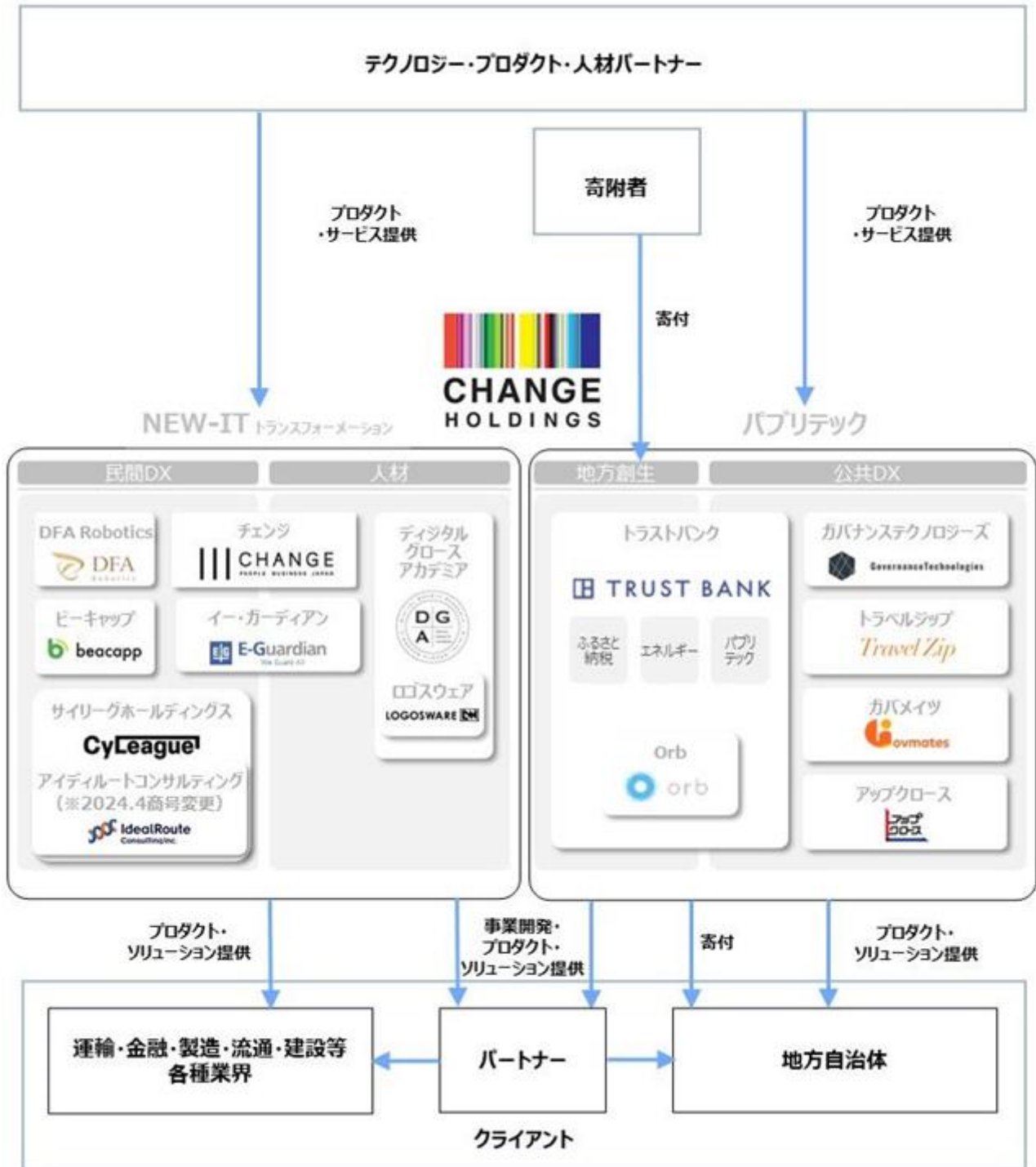
パブリック事業は、地方創生領域と公共DX領域に分かれます。

地方創生領域においては、「ICTを通じて地域とシニアを元気にする」というミッションのもと「ふるさとチョイス」というふるさと納税のプラットフォームビジネスを主力事業とする株式会社トラストバンクを2018年11月に子会社化、2020年2月にブロックチェーン関連技術を用いたFinTech分野に高いノウハウを有している株式会社0rbを子会社化いたしました。ふるさと納税を中心に観光やカーボンクレジットも加え、地方の資金循環をもたらすことで地方創生を推し進めております。

公共DX領域においては、2019年9月に自治体向けSaaSサービスであるLoGoシリーズをローンチし、2022年3月に自治体DXの強化を目的に株式会社ガバメイツを設立、2023年1月に自治体向け観光分野に強みを持つ株式会社トラベルジップを子会社化、2023年4月に公共向けSaaS型ソリューション群モデルやプラットフォームモデル等のサービス領域の強化を目的に株式会社ガバナンステクノロジーズを子会社化するなど、公共DX領域への投資と成長を加速させております。地方自治体向けの多種多様なDXサービス及びプロダクトの提供を通じて公共DXを推し進めるべく事業を展開しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

1. 子会社

名称	住所	出資金又は資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	関係内容	摘要
株式会社トラストバンク(注)2	東京都品川区	122	パブリテック事業	100.00	役員の兼任あり	特定子会社
株式会社Orb(注)3	東京都品川区	75	パブリテック事業	95.20 (95.20)	役員の兼任あり	-
株式会社ビーキャップ	東京都中央区	9	NEW-ITトランスフォーメーション事業	71.31	役員の兼任あり	-
株式会社デジタルグロースアカデミア	東京都港区	10	NEW-ITトランスフォーメーション事業	50.03	役員の兼任あり	-
株式会社ガバメイツ	愛媛県松山市	100	パブリテック事業	100.00	役員の兼任あり	-
ロゴスウェア株式会社(注)3	茨城県つくば市	38	NEW-ITトランスフォーメーション事業	89.71 (89.71)	-	-
株式会社DFA Robotics	東京都渋谷区	56	NEW-ITトランスフォーメーション事業	79.27	役員の兼任あり	-
株式会社トラベルジップ	東京都渋谷区	10	パブリテック事業	65.00	役員の兼任あり	-
株式会社チェンジ	東京都港区	10	NEW-ITトランスフォーメーション事業	100.00	役員の兼任あり	-
イー・ガーディアン株式会社(注)4	東京都港区	1,967	NEW-ITトランスフォーメーション事業	50.71	役員の兼任あり	特定子会社
株式会社アップクローズ	東京都港区	50	パブリテック事業	100.00	-	-
サイリーグホールディングス株式会社	東京都港区	99	NEW-ITトランスフォーメーション事業	100.00	役員の兼任あり	-
デジタルアーツコンサルティング株式会社(注)5	東京都千代田区	73	NEW-ITトランスフォーメーション事業	91.86	-	-
その他 28社						

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社トラストバンクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,642百万円
	(2) 経常利益	8,464百万円
	(3) 当期純利益	5,352百万円
	(4) 純資産額	9,415百万円
	(5) 総資産額	31,908百万円

3. 議決権の所有の割合の()内は間接保有比率であり内数であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 2024年4月1日付で商号をアイディールートコンサルティング株式会社に変更しております。

2. 持分法適用関連会社

名称	住所	出資金又は資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	関係内容	摘要
株式会社ホープ (注) 1, 2	福岡市中央区	10	自治体向けサービス	15.73	役員の兼任あり	-
その他 2社						

(注) 1. 株式会社ホープの議決権所有割合は20%未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. その他の関係会社

名称	住所	出資金又は資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	関係内容	摘要
SBIホールディングス株式会社 (注)	東京都港区	180,400	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	32.28	-	-

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
NEW-ITトランスフォーメーション事業	641	(1,994)
パブリック事業	302	(70)
全社(共通)	126	(16)
合計	1,069	(2,080)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度と比べて増加した主な理由は、グループ全体の採用計画が順調に進んだこと及び、イー・ガーディアン株式会社及びその子会社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45(9)	40.8	4.8	9,868,154

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、すべて全社に所属しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
イー・ガーディアン株式会社 (注)3	36.4	42.9	89.0	100.8	88.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. イー・ガーディアン株式会社は、同社の会計年度に合わせ2023年9月30日を基準に集計した数値を記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

今後、我が国は2065年に国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されております。また、日本のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）の進展が世界から大きく後れを取っている認識のもと、株式市場においてDXに対応し進化している企業とそうではない企業の二極化が進展し、企業は自社の生き残りをかけ、DXへの対応・変革・投資が急務となっている状況です。また、地方自治体においても、厳しい財政状態・人口減少の課題に直面し、職員数が減少しているにもかかわらずその業務負担は増加傾向にあり、DXによる業務効率化が必要不可欠となっております。

そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、「人×技術」で日本の生産性を飛躍的に向上させ、人口減少下の日本を持続可能な社会にするため、ビジネスモデル・業務プロセスのデジタル化及びデジタル人材の育成支援などの事業を展開し、創業以来、多くの顧客のデジタル化ニーズに対してソリューションを提供しております。

当社グループは、上記ミッション及びビジョン実現のため、中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan」を掲げ、2019年9月期～2034年3月期において1 Phaseを3カ年毎に区切り、Phase 1 からPhase 5 までの15カ年で、日本のDX市場におけるリーダーの地位を確立するべく取り組んでおります。

(2) 事業戦略

当社グループは中期経営計画(改訂版)「Digitize & Digitalize Japan (Phase2)」を成し遂げ、次期中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase3)」に向け、事業基盤の整備を進めてまいります。

NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業においては、常態化する人材不足に総合的に対応すべく、従来の民間DX領域と人材育成領域を統合・集約し、人材不足解消に向けたソリューションを提供するとともに、国内に散在する広範な分野のセキュリティに関する優秀な人材を集積し、デジタル赤字を抑えて国産ソリューションで堅牢な産業基盤を築くべく、サイバーセキュリティ領域の強化・拡大を図ってまいります。

パブリテック事業

パブリテック事業においては、ふるさと納税の高付加価値化による更なる伸長を図りつつ、LoGoシリーズの拡大、株式会社ガバメイツによる自治体業務改革支援、M&Aや資本業務提携を通じたサービス・プロダクトの拡充により、公共DX領域における成長を加速させてまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く市場環境に関連する動向としては、政府がデジタル社会の実現に向け、デジタル化をはじめ大胆な規制改革を実現し、アフターコロナの新しい社会づくりを掲げ、行政のデジタル化や、テレワークやワーケーションなど新しい働き方の推進を表明しております。このことは、「人×技術」で地方を含めた日本のDXを推し進めている当社グループにとって、ポジティブな環境であると認識しております。

(4) 当社グループの体制、顧客基盤、販売網

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載の[事業系統図]をご参照ください。

(5) 当社グループの主要製品・サービスの内容

「第1 企業の概況 3 事業の内容 (1) NEW-ITトランスフォーメーション事業の内容、(2) パブリック事業の内容」をご参照ください。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、更なる事業拡大及び成長を加速させるために、以下の点を対処すべき重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社グループのNEW-ITトランスフォーメーション事業におきましては、AI・音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群及びデジタル人材育成のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張し、日本のDXを押し進めてまいります。そのため、法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途・サービスを提供し、NEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ及び各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

パブリック事業の強化

当社グループのパブリック事業におきましては、子会社である株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォーム「ふるさとチョイス」の付加価値化を高め、更なる認知の拡大を図り、ふるさと納税の健全な発展をリードしてまいります。また、人口減少下にある地方の創生のため、自治体向けのデジタル化サービスの投入を加速させることで、地方からのデジタルトランスフォーメーションを押し進めてまいります。

システム及びセキュリティの強化

当社グループでは、パブリック事業におけるふるさと納税プラットフォーム、自治体向けSaaSサービスに加え、NEW-IT事業においてサイバーセキュリティ領域に業容を拡大しております。これらのサービスを安全かつ効率良く運営するために、最新の技術を取り入れた運用体制をさらに強化していく必要があると考えております。そのため、適切なシステム投資や専門人材の採用を進めてまいります。

ケイパビリティの強化及び優秀な人材の採用

当社グループは、組織能力・営業能力・開発能力の拡充・強化を通じて、グループ全体のケイパビリティを高め、成長を確かなものとする必要があると考えております。また、成長を加速させていくためには、当社グループのカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社グループは優秀なデジタル人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社グループのミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げする研修を実施してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの事業の成長、事業規模の拡大に伴い、内部管理体制として求められる管理機能の範囲が拡大し、また専門的なスキル及び知見も高度化しております。当社グループの持続的な成長を支える盤石な内部管理体制を構築していくため、高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していくとともに、積極的な社内外の研修受講を通じて、社員のスキル向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、持続可能な社会を様々な関係者と共創していくこと（サステナビリティな社会の実現）をゴールに、人口減少下の日本を持続可能な社会にするため、ビジネスモデル・業務プロセスのデジタル化及びデジタル人材の育成支援、並びに自立した持続可能な地域創生の共創などの事業を展開し、多くの顧客に様々なソリューションを提供しております。当社グループは、企業活動・事業活動においてサステナビリティに積極的取組むことは新たな事業機会創出の機会となり得るとの認識のもと、当社及び当社グループとしての考え方を明確にするとともに、サステナビリティに関する様々な取組みをより一層推進すべく「サステナビリティ基本方針」を策定し、これを取締役会にて決議しております。

（サステナビリティ基本方針：<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/management/>）

また、当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材育成の推進の観点から、人権を尊重しさまざまな人権課題に対して積極的に取り組んでいくことが重要な社会的使命の一つであると考えております。当社グループは、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約（社会権規約・自由権規約）」）、及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則」「中核的労働基準（4分野・8条約）」、並びに「国連グローバル・コンパクトの人権・労働基準・環境・腐敗防止に関する10原則」に規定されている内容を最低限に守るべきものと理解しており、この認識を社内外に対してより明確に表明すべく「人権の尊重に関する基本方針」を定め、これを取締役会にて決議しております。

（人権の尊重に関する基本方針：<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/society/humanrights/#sec1>）

現在、当社では、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会に対する監督権限を有しており、ガバナンスや統制に関する詳細は、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

気候変動

当社グループの事業戦略は環境と密接につながっています。当社グループでは、中期経営計画にて「持続可能性が危ぶまれる地域の重大かつ喫緊の課題の解決に挑む」ことを目指し、「地域が抱える社会課題を解決し地域を持続可能にする」ことを戦略分野の一つとしております。特に、CO2/GHG（温室効果ガス）排出を含む気候変動の影響は、地域で暮らす人や社会・経済に直接的に影響を与えるものであり、当社グループに対して求められるサービスについても、気候変動の影響を緩和するための解決策が多くあります。

これらに対して真摯に取り組むことは、当社グループの重要な社会的責務の一つであるとともに、新たな事業機会をもたらすものと考えています。気候変動に伴う事業上のリスクと機会については、当社サステナビリティサイト（<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/environment/climate/#sec2>）にて具体的に開示しておりますが、特に中長期的には、自然災害発生によるインフラ強化に対応するDX技術の需要の高まり、DX技術を活用した持続可能な社会インフラ構築提案への引き合いが増えると考えております。また、カーボンクレジットに関する事業についても、当社グループの強みを活かして取組みを強化していく予定であります。

人材の多様性の確保を含む人材育成

当社グループは、中長期的な企業価値を向上させるためには、多様性を確保し続けるとともに、国籍・ジェンダー・年齢・障がいの有無等に関わらずあらゆる人材が活躍できる環境づくりに努めることが重要であると考えております。当社にとって「ダイバーシティ&インクルージョン」とは、社員一人ひとりが互いの個性や価値観を尊重し合い、その力を最大限に活かせる組織風土を維持・促進するだけでなく、組織全体のパフォーマンスを向上させてミッションの実現を目指す企業活動・事業活動のそのものであると考えております。

当社グループは、従業員のスキル向上を目的とした研修機会を積極的に提供することは、企業価値及び当社グループの競争優位を持続的に向上させていくという観点からも非常に重要なテーマであると考えております。当社グループは、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮するとともに、新たな価値創出のため、自ら進んで学習しそのスキル・能力を向上させ続ける意欲を維持できるよう「学び合える組織文化」の維持・促進に継続的に取り組むとともに、eラーニングコンテンツの配信や年間を通して社内トレーニング（職種/階層/在籍期間別）を実施しております。今後も、社員1人ひとりが“Try & Error”を恐れず、様々な分野において積極的にチャレンジしていくことができるよう、スキル向上を目的とした様々な研修機会を提供してまいりたいと考えております。

社内環境整備

当社グループは、すべての従業員がジェンダー（性別）にかかわらず、個人の生活やライフステージにおけるさまざまなニーズに合った多様な働き方を選択でき、その結果としてそれぞれの個性や才能を発揮しつつ、モチベーションを高く働き続けることができる社内環境の整備に取り組んでおります。具体的には、出産・育児・介護など

ライフイベントに伴う様々な環境の変化に対しても、プライベートと仕事を両立できるよう男女問わず利用できる各種制度の拡充に努めております。

また、特に、女性の働き方に関しては、ライフステージにより働き方に制限が生じやすいという特性を十分に理解したうえで、人生の一大事に対しても会社として柔軟な制度を用意していることは社員にとって大きな安心に繋がると考え、その能力を最大限に発揮できるよう各種支援策を継続的に強化しております。当社及び当社グループにおける社内環境の整備に関する具体的取組については、当社サステナビリティサイト

(<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/society/employee/#sec1>)にて開示しております。

組織の活性化

当社では、例年、入社者の50%以上が中途採用による入社者です。現在、その多くが各事業部において中核的な役割を果たしております。当社は、性別・国籍・採用経緯等とは一切関係なく、職務遂行に必要な人格、経験、能力及び知見等を有している人物を、管理職へ登用しており、中途採用者の管理職登用に関して一切の差別をしておりません。その結果、近年では、全管理職に占める中途採用者の比率が、恒常的に50%を超える水準となっており、常に新しい考え方、新しい取り組み、新しい観点を持つ人材を流入させることで、組織の活性化が図られ、結果、事業機会の新たな創出に繋がっていると考えており、当社グループ全体にて推進していきたいと考えております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。全社的なリスク管理に関しては、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努める一方で、Corporateユニットが中心となり、全社横断的にリスク管理に取り組んでおります。中期経営計画に基づき事業規模を拡大する中で、グループ会社の増加など経営環境の変化に対応すべく適切に要員を配置し、グループ内のみならず外部のリソースも適宜活用しながら経営資源を効率的に配分することでリスク管理を推進しております。

サステナビリティに関するリスク管理については、全社的なリスク管理の一環として推進状況及び推進を阻害する要因の把握を務めるとともに、連結対象子会社を中心とした主要グループ会社までスコープを広げ、リスク情報の収集と分析を行っております。また、重要と判断するリスクについては、その重要性に応じて、代表取締役兼執行役員社長又は取締役会に報告をしております。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループでは、事業活動におけるCO2/GHG（温室効果ガス）排出量（Scope1 + Scope2）を中長期的に実質削減していくことを目標に、主要グループ会社における排出量の総量をモニタリングしております。直近のモニタリング結果は、当社サステナビリティサイト（<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/environment/climate/#sec3>）にて開示しております。

人材の多様性の確保を含む人材育成

当社グループでは、人材の多様性を一層に推進していくことを目標に、主要グループ会社における障がい者社員の比率・女性社員の比率等をモニタリングしております。直近のモニタリング結果については、障がい者社員の比率が2.06%、女性社員の比率は46.54%となっておりますが、今後のM&Aによって人員構成が大きく変わることもあり、現時点で具体的な目標等を定めることは出来ておりませんが、今後も多様な人材が活躍できる環境を整備していくことが重要であると考えております。詳細は当社サステナビリティサイト

(<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/society/employee/#sec3>)にて開示しております。

社内環境整備

当社グループでは、管理職に占める女性社員の比率、及び出産・育児・介護制度の利用人数を中長期的に向上させていくことを目標に、主要グループ会社における各種制度の利用状況等をモニタリングしております。直近のモニタリング結果は、当社サステナビリティサイト

(<https://www.changeholdings.co.jp/sustainability/society/employee/#sec1>)にて開示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期については合理的に予見することが困難であるため記載しておりませんが、当社グループはこれらのリスクに関する管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っております。

（外部環境リスク）

景気動向及び業界動向の変動による影響について

NEW-ITトランスフォーメーション事業は、企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、関連市場が今後急速に拡大すると予測されるものの、各種新技術に対する投資抑制の影響を受ける可能性があります。また、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした外部環境の変化への対応策として、市場動向や新しい技術のモニタリングを通じて、迅速な経営判断を行い、経営資源の最適化を図ることで対応を行ってまいります。

公的規制について

株式会社トラストバンクが行うふるさと納税に関するサービスにつきましては、ふるさと納税制度が所得税法や地方税法で定める寄附金控除など法律に基づくものであり、今後の税制改正等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした公的規制への対応策として、ふるさと納税制度の理念に沿って、返礼品の自主ガイドラインの設定、災害に被災した地方団体へ寄付を通じた災害支援の提供、ガバメントクラウドファンディングによる社会性の高い施策への寄付を実現する仕組みの提供など、ふるさと納税制度が持続的な制度となるよう取り組んでおります。

（財務リスク）

減損損失について

当社グループで買収した子会社等における事業計画の未達、マーケットの信用不安や金利の急激な上昇による割引率の上昇などにより減損損失を計上した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした減損リスクへの対応策として、取締役会、経営会議における買収価格の適切性に関する議論や、買収後の事業計画実現に向けたPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）に注力しております。

為替変動について

当社のセキュリティソフトウェアをはじめとしたNEW-ITトランスフォーメーション事業関連製品は、海外系ベンダーの製品が含まれ、海外からの仕入の大半が米ドル建決済となっているため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、その時点の市場競争状況いかなるかは、かかる増加分を適正に当社の販売価格に反映できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした為替変動リスクへの対応策として、仕入債務に対して為替予約等の対策を講じ、適宜、国内販売価格の見直しを行っております。

（コンプライアンスリスク）

個人情報を含めた情報管理体制について

当社グループはシステム開発・運用又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報や個人情報を取り扱います。また、社内の日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員に関する個人情報に接する機会があります。機密情報・個人情報が外部流出や消失するような事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用に与える影響は大きく、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした情報漏洩等のリスクへの対応策として、システム上のセキュリティ対策に加え、当社及び当社グループの一部では、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得しており、当該公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。また、当社グループの一部では、プライバシーマークの認証を取得しております。

（人材リスク）

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした人材リスクへの対応策として、積極的・戦略的に優秀な人材の獲得を進め、採用した人材及び既存の社員に対し、社内各種制度及び教育制度の充実等の施策を実施しております。

社内特定人物への事業運営の高依存について

代表取締役兼執行役員社長である福留大士は、当社グループの経営方針の決定、事業運営において極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、優秀な経営人材の採用、育成に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

今後、我が国は2065年に国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されております。また、日本のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）の進展が世界から大きく後れを取っている認識のもと、株式市場においてDXに対応し進化している企業とそうではない企業の二極化が進展し、企業は自社の生き残りをかけ、DXへの対応・変革・投資が急務となっている状況です。また、地方自治体においても、厳しい財政状態・人口減少の課題に直面し、職員数が減少しているにもかかわらずその業務負担は増加傾向にあり、DXによる業務効率化が必要不可欠となっております。

そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、「人×技術」で日本の生産性を飛躍的に向上させ、人口減少下の日本を持続可能な社会にするため、ビジネスモデル・業務プロセスのデジタル化及びデジタル人材の育成支援などの事業を展開し、創業以来、多くの顧客のデジタル化ニーズに対してソリューションを提供しております。

具体的な事業内容としては、デジタル人材の育成支援や業務プロセスの革新及びデジタル化を担うNEW-ITトランスフォーメーション事業、NEW-ITトランスフォーメーション事業と相乗効果のある事業への投資を通じ、新事業の創出やビジネスモデル構築を担う投資事業、DXによる地方創生の推進をミッションとするパブリテック事業の3つの事業を柱として推進・拡大しております。なお、投資事業につきましては、2023年4月14日に発表いたしました通り、同日付で、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資先企業とのシナジーを通じて「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、投資事業及び投資セグメントの廃止を行っております。投資事業及び投資セグメントは廃止いたしますが、当社はM&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

当社は2022年5月13日に改訂版中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase2)」を発表いたしました。「Local」×「Social」×「Digital」の重点領域を定め日本のDXをリードし、改訂版中期経営計画を達成すべく、2022年3月にSBIホールディングス株式会社との資本業務提携を実施し地方創生に向けた取り組みを加速させるとともに、人材採用・育成を積極的に推し進め、大手企業との合併会社の設立によるDXの成長領域の拡大、M&A等の成長投資を加速させております。DXを推し進める上で必要不可欠であるサイバーセキュリティ領域へ事業領域を広げる観点から、2023年8月2日にイー・ガーディアン株式会社と資本業務提携契約を締結したうえで、同社株式の公開買付け及び第三者割当増資の引き受けを行い、2023年10月11日付で同社を連結子会社化いたしました。今後、同社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の一翼を担ってまいります。

また、2023年4月1日に持株会社体制への移行を完了し、株式会社チェンジホールディングスに商号を変更いたしました。持株会社体制への移行により、グループガバナンスの一層の強化及び経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進し、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応できる、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指してまいります。

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、M&Aや資本業務提携を中心とした成長投資を継続しております。今後、DXを推し進める上で必要不可欠となるサイバーセキュリティ領域へ事業領域を広げ、さらには、サイバーセキュリティ業界の再編を進めるべく、2023年8月2日にイー・ガーディアン株式会社と資本業務提携契約を締結した上で、同社株式の公開買付け及び第三者割当増資の引き受けを行い、2023年10月11日付で同社の連結子会社化を完了いたしました。また、2023年12月25日に、サイバーセキュリティ業界の再編の中核となる中間持株会社のサイリーグホールディングス株式会社を設立し、2024年3月29日付でアイディールートコンサルティング株式会社（旧商号デジタルアーツコンサルティング株式会社）の連結子会社化を完了いたしました。デジタル人材育成領域においては、プラットフォーム型へのビジネスモデルの進化を加速させるとともに、生成AI（ChatGPT）研修を開始し、2024年3月29日付で生成AIに強みを持つ株式会社インタラクティブソリューションズを持分法適用会社とするなど、最新のDXを取り入れたコンテンツ開発を進め、人手不足が顕著な業種・業界に対して新たなDXソリューションサービスを展開しております。

投資事業につきましては、グロース株を中心とした保有する上場企業の株価が回復いたしました。なお、2023年4月14日に発表いたしました通り、同日付で、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資先企業とのシナジーを通じて「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、投資事業及び投資セグメントの廃止を行っております。投資事業及び投資セグメントは廃止いたしますが、当社はM&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

パブリテック事業につきましては、2023年6月に総務省により発出された「ふるさと納税の次期指定に向けた見直し」による影響を見越した寄付者がふるさと納税を前倒して行ったことにより、第2四半期連結会計期間における寄付取扱高が大幅に増加しました。第3四半期連結会計期間における寄付取扱高については、一定程度その影響

を受けましたが、ふるさと納税プラットフォームにおける手数料率の引き上げやOEM提供、決済手段の多様化を進めたことにより、売上収益が大幅に増加いたしました。地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームが引き続きユーザーからの高い評価を得て契約数が増加し、LoGoチャットにおいては、有償・無償を合わせた利用自治体数が1,400自治体を突破いたしました。また、自治体DXを加速させるべく、株式会社ガバメイツを中心に先行投資を継続実施し、2023年11月10日に株式会社アップクローズを設立し、同社に地方自治政策のトップエキスパートを迎え入れました。

他方、次期中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase3)」での更なる飛躍に向けた好調な事業の再編を進めるため事業構造の改革を行い、株式会社DFA Roboticsに対するのれんの減損損失の計上、株式会社トラストバンクにおいてエネルギー事業における債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことによる貸倒引当金繰入額の計上などを行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上収益は37,015百万円（前期比84.9%増）、営業利益は7,562百万円（前期比32.0%増）、税引前利益は7,429百万円（前期比31.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,325百万円（前期比12.2%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（ ）NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、M&Aや資本業務提携を中心とした成長投資を継続しております。今後、DXを推し進める上で必要不可欠となるサイバーセキュリティ領域へ事業領域を広げ、さらには、サイバーセキュリティ業界の再編を進めるべく、2023年8月2日にイー・ガーディアン株式会社と資本業務提携契約を締結したうえで、同社株式の公開買付け及び第三者割当増資の引き受けを行い、2023年10月11日付で同社の連結子会社化を完了いたしました。また、2023年12月25日に、サイバーセキュリティ業界の再編の中核となる中間持株会社のサイリーグホールディングス株式会社を設立し、2024年3月29日付でアイディールートコンサルティング株式会社（旧商号デジタルアーツコンサルティング株式会社）の連結子会社化を完了いたしました。デジタル人材育成領域においては、プラットフォーム型へのビジネスモデルの進化を加速させるとともに、生成AI（ChatGPT）研修を開始し、2024年3月29日付で生成AIに強みを持つ株式会社インタラクティブソリューションズを持分法適用会社とするなど、最新のDXを取り入れたコンテンツ開発を進め、人手不足が顕著な業種・業界に対して新たなDXソリューションサービスを展開しております。他方、次期中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase3)」での更なる飛躍に向けた好調な事業の再編を進めるため事業構造の改革を行い、株式会社DFA Roboticsに対するのれんの減損損失の計上などを行いました。

この結果、当連結会計年度におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上収益は11,453百万円（前期比131.1%増）、セグメント利益は271百万円（前期比77.3%減）となりました。

（ ）投資事業

投資事業につきましては、グロース株を中心とした保有する上場企業の株価が回復し、売上収益がプラスに転じました。なお、2023年4月14日に発表いたしました通り、同日付で、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資企業とのシナジーを通じて「NEW-IT トランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、投資事業及び投資セグメントの廃止を行っております。投資事業及び投資セグメントは廃止いたしますが、当社は M&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

2023年4月13日までの売上収益及びセグメント利益を投資事業として、以後の投資有価証券の損益は金融収益・金融費用に記載しております。

廃止日までの、投資事業の売上収益は127百万円、セグメント利益は126百万円となりました。

（ ）パブリテック事業

パブリテック事業につきましては、2023年6月に総務省により発出された「ふるさと納税の次期指定に向けた見直し」による影響を見越した寄付者がふるさと納税を前倒して行ったことにより、第2四半期連結会計期間における寄付取扱高が大幅に増加しました。第3四半期連結会計期間における寄付取扱高については、一定程度その影響を受けましたが、ふるさと納税プラットフォームにおける手数料率の引き上げやOEM提供、決済手段の多様化を進めたことにより、売上収益が大幅に増加しました。地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームが引き続きユーザーからの高い評価を得て契約数が増加し、LoGoチャットにおいては、有償・無償を合わせた利用自治体数が1,400自治体を突破いたしました。また、自治体DXを加速させるべく、株式会社ガバメイツを中心に先行投資を継続実施し、2023年11月10日に株式会社アップクローズを設立し、同社に地方自治政策のトップエキスパートを迎え入れました。他方、次期中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase3)」での更なる飛躍に向けた好調な事業の再編を進めるため事業構造の改革を行い、株式会社トラストバンクにおいて、エネル

ギー事業における債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことによる貸倒引当金繰入額の計上などを行いました。

この結果、当連結会計年度におけるパブリテック事業の売上収益は25,516百万円（前期比70.8%増）、セグメント利益は11,036百万円（前期比49.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ15,434百万円増加し、38,403百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、12,070百万円（前年同期は1,143百万円の減少）となりました。これは主に、税引前利益7,429百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、13,745百万円（前年同期は7,882百万円の減少）となりました。これは主に、子会社の取得による支出9,337百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、17,827百万円（前年同期は1,608百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入22,444百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

以下提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

NEW-ITトランスフォーメーション事業 受注から売上までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため。

投資事業 受注に該当する事項がないため。

パブリテック事業 主な事業であるプラットフォームビジネスについて、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上収益（百万円）	前年同期比（％）
NEW-ITトランスフォーメーション事業	11,453	231.1
パブリテック事業	25,516	170.8
合計	36,970	185.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しています。
2. 投資事業につきましては販売実績に該当する事項がありませんので、上表には含めておりません。
3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」をご参照ください。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は56,091百万円となり前連結会計年度末と比較して19,392百万円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が15,434百万円増加したことによるものです。また、非流動資産は33,234百万円となり前連結会計年度末と比較して16,989百万円増加しました。これは主に、のれんが11,669百万円増加したことによるものです。

以上の結果、総資産は89,325百万円となり前連結会計年度末と比較して36,382百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は20,898百万円となり前連結会計年度末と比較して11,247百万円増加しました。これは主に、未払法人所得税が2,531百万円増加したことによるものです。また、非流動負債は20,764百万円となり前連結会計年度末と比較して16,804百万円増加しました。これは主に、社債及び借入金が17,500百万円増加したことによるものです。

以上の結果、負債合計は41,663百万円となり前連結会計年度末と比較して28,051百万円増加しました。

(資本)

当連結会計年度末における資本は47,662百万円となり前連結会計年度末と比較して8,330百万円増加しました。これは、主に非支配持分が子会社の支配獲得等により5,257百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

(売上収益)

当連結会計年度において、売上収益は37,015百万円（前期比84.9%増）となりました。増加の主な要因は、子会社トラストバンクが運営するふるさと納税プラットフォームサービス「ふるさとチョイス」の売上収益増加によるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は13,973百万円（前期比86.3%増）となりました。その結果、売上総利益は23,041百万円（前期比84.0%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は12,077百万円（前期比68.5%増）、株式会社DFA Roboticsに対するのれん等の減損損失2,229百万円、エネルギー事業における債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことによる貸倒引当金繰入額1,184百万円、その他の収益は116百万円（前期比71.0%減）、その他の費用は146百万円（前期は4百万円）となりました。この結果、営業利益は7,562百万円（前期比32.0%増）となりました。

(税引前利益)

金融収益は55百万円（前期は0百万円）となりました。これは主に為替差益によるものです。

金融費用は188百万円（前期比144.1%増）となりました。これは主に支払利息によるものです。

以上の結果、税引前利益は、7,429百万円（前期比31.4%増）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当期利益は4,500百万円（前期比15.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,325百万円（前期比12.2%増）となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性のある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性のある計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金のほか、M&A・資本業務提携、新規事業開発、優秀な人材採用、マーケティング費用等の戦略投資資金になります。運転資金については自己資金の活用により賄い、戦略投資資金については、自己資金に加え、金融機関からの借入れや公募増資等により調達を行うこととしております。資金調達については、多様な資金調達手段から、調達時の状況に応じて最適な手段を選択し、安定的な資金の確保、資本コストの最適化に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年8月2日開催の取締役会において、イー・ガーディアン株式会社（以下「対象者」といいます。）との資本業務提携契約の締結について決議いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

(i)目的

本取引を通じて、対象者を公開買付者の連結子会社とすることで、両社グループの業務提携関係を円滑に発展させ、セキュリティ業界の再編を通じて、両社グループで日本のサイバーセキュリティ分野におけるトップクラスのセキュリティベンダーとなることを目指し、両社グループの相乗的な企業価値の向上を図ることを目的とする。

(ii)本公開買付けに関する事項

- (A)対象者は、本公開買付けに賛同し、対象者の株主に対して本公開買付けへの応募について中立とする旨の取締役会決議（以下「賛同決議」といいます。）を行い、本資本業務提携契約の締結日から本公開買付けの公開買付期間が満了するまでの間、賛同決議を維持し、変更又は撤回しない。但し、対象者は、賛同決議を変更又は撤回しないことが対象者の取締役の善管注意義務違反となる具体的なおそれがあると対象者が合理的に判断した場合には、賛同決議を変更又は撤回することができる。
- (B)対象者は、本資本業務提携契約の締結日から本公開買付けの公開買付期間が満了するまでの間、直接又は間接に、第三者との間で、対象者株式を対象とする公開買付けの実施その他公開買付者による対象者の連結子会社化と競合・矛盾・抵触し又はそのおそれのある行為（以下「競合行為」といいます。）に関する提案、勧誘、情報提供、協議、交渉等を一切行わず、第三者から競合行為に関する提案又は勧誘を対象者が受けた場合には、直ちに公開買付者に対しその事実及び当該提案の内容を速やかに通知し、公開買付者との間で、当該提案への対応について誠実に協議するものとする。但し、対象者は、第三者から競合行為に関する提案若しくは勧誘を対象者が受けた場合又は第三者により競合行為が開始された場合において、当該第三者との間で情報提供、協議、交渉等を行わないことが対象者の取締役の善管注意義務違反となる具体的なおそれがあると対象者が合理的に判断した場合には、情報提供、協議、交渉等を行うことを妨げられない。

(iii)本第三者割当増資に関する事項

- (A)対象者は、本資本業務提携契約の締結日において、大要募集株式の種類及び数を普通株式1,527,716株、払込期間を2023年10月11日から2023年11月30日まで（以下「本払込期間」といい、2023年10月11日を「本払込日」といいます。）、払込金額を1株当たり2,099円（以下「本払込金額」といいます。）、並びに払込金額の総額を3,206,675,884円として、第三者割当増資を行う旨の取締役会決議（以下「本第三者割当増資決議」といいます。）を行い、本資本業務提携契約の締結日から本払込期間の末日までの間、本第三者割当増資決議を維持し、変更又は撤回せず、また、本第三者割当増資決議と矛盾する内容のいかなる決議も行わない。
- (B)対象者は、事前に公開買付者の書面による承諾を得た場合を除き、本第三者割当増資により払い込まれた資金を、サイバーセキュリティ事業における人材採用関連費用、ブランド力の強化及びサービスの認知度向上に係るマーケティング費用、拠点の増設及び設備投資の関連費用、サイバーセキュリティ業界における将来のM&Aのための資金の目的のために使用する。
- (C)対象者は、本第三者割当増資後に、本払込日前の日をその議決権行使の基準日とした対象者の株主総会を開催する場合には、公開買付者が本第三者割当増資により取得した対象者株式につき、公開買付者が当該株主総会において議決権を行使することができるよう、会社法第124条第4項本文に従い公開買付者を当該議決権を行使することができる者として定める。
- (D)公開買付者は、本払込日において、(a)本資本業務提携契約の締結日、本公開買付けの開始日、本公開買付けの決済開始日及び本払込日において、対象者の表明及び保証（注1）が重要な点において全て真実かつ正確であること、(b)本払込日までに対象者が遵守し又は履行すべき本資本業務提携契約上の義務（注2）が、重要な点において全て遵守又は履行されていること、(c)本第三者割当増資に関し、対象者が提出する有価証券届出書の効力が発生し、かつ、その効力が停止していないこと、(d)本第三者割当増資を禁止し、又は制限することを求める司法・行政機関等の判断等が存在せず、かつ、これらに関する手続が係属していないこと、(e)本公開買付けが成立し、その決済が完了していること、並びに(f)対象者グループの事業、財務状態、経営成績、信用状況に重大な悪影響を及ぼす事態が生じていないことが全て満たされていることを前提条件として、本払込金額の払込みを行う。但し、公開買付者は、その任意の裁量により、かかる条件の全部又は一部を放棄することができる。

（注1）対象者は、本資本業務提携契約において、本資本業務提携契約の締結日、本公開買付けの開始日、本公開買付けの決済開始日及び本払込日において、対象者グループに関する(ア)適法かつ有

効な設立及び存続、(イ)本資本業務提携契約の締結及び履行に係る手続の履践、(ウ)本資本業務提携契約の強制執行可能性、(エ)本資本業務提携契約の締結及び履行についての法令等との抵触の不存在、(オ)必要な許認可等の取得、(カ)株式等に関する事項、(キ)子会社及び関連会社の株式等に関する事項、(ク)法令等の遵守及び許認可等の取得、(ケ)財務諸表の正確性、(コ)後発事象の不存在、(サ)重要契約の有効な締結等、(シ)不動産・動産の所有等、(ス)知的財産権の保有等、(セ)保険の維持等、(ソ)未払賃金の不存在等、(タ)未払の公租公課の不存在等、(チ)紛争等の不存在、(ツ)環境関連法令等の遵守等、(テ)有価証券報告書等の正確性等、(ト)反社会的勢力等との関係の不存在、(ナ)情報開示の正確性、(ニ)インサイダー情報の不存在等について表明及び保証を行っております。

(注2)対象者は、上記() (A)(B)、() (A)(B)(C)、下記() (B)(C)のほか、(ア)対象者グループについて善管注意義務をもって運営等することに関する義務や(イ)秘密情報の保持に関する義務等を負っています。

(iv)業務提携の内容

(A)公開買付者及び対象者は、上記()記載の目的を達するため、以下の事項に関する業務提携について今後誠実に協議を行う。

(ア)公開買付者グループのセキュリティ関連サービスやサポートの内製化

(イ)公開買付者グループの顧客基盤を活かした対象者グループのセキュリティ関連サービスの展開

(ウ)対象者グループの顧客基盤を活かした公開買付者グループのサービスの展開

(エ)対象者グループのセキュリティ分野の技術、公開買付者グループのセキュリティ分野の知見を活かした新規サービスの共同開発

(オ)共同でのセキュリティ人材の育成プログラムの開発及び展開

(カ)両社グループにおける人材の相互交流

(キ)セキュリティ分野でのM&Aの推進

(ク)その他両社グループの発展に資する事項

(B)公開買付者及び対象者は、上記()記載の目的を達成するために、(ア)両社グループの間での従業員の出向、派遣その他の人事面での協力、(イ)両社グループによる共同案件の速やかな立ち上げ・推進、技術のノウハウの共有並びに開発支援等の実施に向けた人材交流、並びに(ウ)両社グループにおける会社管理機能の協力及び効率化を目的とした相互の人材交流につき、誠実に協議の上、実施する。

(v)役員に関する事項

(A)対象者の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は最大7名、監査等委員である取締役の員数は3名とする。

(B)公開買付者は、対象者の取締役のうち1名を指名する権利を有し、公開買付者が当該指名権を行使した場合、対象者に対し、書面によりその旨を通知し、対象者は実務上可及的速やかに、その指名に基づき公開買付者が指名した当該取締役(以下「公開買付者指名取締役」といいます。)を選任するために必要な手続を行うものとする。なお、本資本業務提携契約の効力発生後の最初の公開買付者指名取締役の選任は、2023年12月開催予定の対象者の定時株主総会において行うものとし、対象者は、公開買付者指名取締役を選任するために必要な手続を行うものとする。

(C)公開買付者は、対象者から、公開買付者指名取締役に加えて、1名の対象者取締役の派遣を要請された場合には、公開買付者及び対象者で誠実に協議の上、対象者の取締役候補となる者を提案し、当該候補者が対象者の取締役に就任することを承諾するよう合理的な範囲で協力する。

(vi)本取引後の経営方針に関する事項

(A)公開買付者及び対象者は、本取引後に公開買付者の完全子会社として本中間持株会社を設立し、本中間持株会社の傘下に、公開買付者がサイバーセキュリティ事業の拡大・発展を目的として実施するM&Aによって買収した会社(対象者を含む。)の株式を集約させ、本中間持株会社を通じて本取引の目的であるサイバーセキュリティ業界の再編を行う意向であることを確認する。公開買付者及び対象者は、本取引後に、本中間持株会社における役員構成、ガバナンス体制及び上記目的達成のための方針について誠実に協議する。

(B)公開買付者は、本資本業務提携契約の締結日において、本取引後も原則として対象者の上場を維持する意向であることを確認する。

(C)対象者は、本公開買付けが成立した日以降、以下の事項を行う場合には、遅滞なく(実務上可能な場合はその決定の2週間前までに)決定すべき事項の概要を公開買付者に書面にて通知し、事前に公開買付者の書面による承諾を得るものとする。但し、公開買付者は、当該事項について、承諾を不合理に拒絶、留保又は遅延してはならないものとする。

- (ア)事業計画、設備投資計画又は収支計画（損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書を含む。）の策定
- (イ)対象者の株式等（新株予約権その他の潜在株式を含む。）の発行若しくは処分
- (ウ)対象者の株式等（新株予約権その他の潜在株式を含む。）の取得
- (エ)合併、会社分割、株式交換、株式交付、事業の譲渡若しくは譲受け又は事業の撤退
- (オ)買収防衛策の導入、廃止又は重要な変更
- (カ)剰余金の配当及び議案の株主総会への上程
- (キ)清算、解散又は破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他の倒産手続（事業再生ADRその他の私的整理を含む。）の開始の申立て
- (ク)(a)新規投資又は金銭の貸付、(b)借入、社債の発行その他の資金調達行為、(c)債務保証、債務引受、第三者の債務の弁済又は担保提供、(d)設備の廃棄、(e)これらに記載した事項の条件の変更のうち、1件当たりの金額が、その時点における対象者グループの直前連結会計年度の末日における連結純資産の5%に相当する額（以下「本基準額」という。）を超えるもの
- (ケ)対象者の決定事実として適時開示が必要となる事項（(a)子会社又は関連会社の異動を伴う株式等の取得又は処分、その他の子会社又は関連会社の異動を伴う事項（設立又は解散を含む。）、(b)新規事業の開始、(c)資産の譲渡、担保設定その他の処分又は譲受け、(d)第三者との間における業務提携の実施を含むが、これらに限られない。）
- (コ)業績予想の修正
- (D)対象者は、本公開買付けが成立した日以降、以下の事項を行う場合には、遅滞なく（実務上可能な場合はその決定の2週間前までに）決定すべき事項の概要を公開買付者に書面にて通知し、事前に公開買付者と誠実に協議するものとする。
- (ア)会計方針の重要な変更
- (イ)役員を選任に係る議題又は議案の株主総会への上程
- (ウ)年間取引金額が本基準額を超える重要な取引先との取引の中止や変更、重大な訴訟、仲裁等の提起又は和解
- (エ)子会社又は関連会社の異動を伴う株式等の取得又は処分、その他の子会社又は関連会社の異動を伴う事項（設立又は解散を含む。）（但し、上記(C)(ケ)に該当する事項を除く。）
- (オ)第三者との間における業務提携の実施（但し、上記(C)(ケ)に該当する事項を除く。）

なお、当該公開買付け及び第三者割当増資は終了しております。当該内容については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7 . 企業結合」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,424百万円で、主要なものはエネルギー関連にかかる発電設備によるものです。

なお、エネルギー関連の設備については一部を当連結会計年度末において売却目的で保有する資産に振り替えております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 13. 売却目的で保有する資産に関する注記」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は次のとおりであります。なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	オフィス	50	18	34	52	0	156	45(7)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 全ての報告セグメントで共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず一括して記載しております。

(2) 子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社ト ラストバン ク	本社 (東京都 目黒区)	パブリテッ ク事業	ソフトウ エア等	54	64	101	519	223	66	1,030	261(56)
イー・ガー ディアン株 式会社他5 社	本社 (東京都 港区等)	NEW-IT事業	事務所等	380	211	-	48	613	260	1,514	390 (1,986)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において売却を予定している重要な設備として、株式会社トラストバンクが保有するエネルギー事業及び特別目的会社9社が保有するエネルギー関連の設備があります。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 13. 売却目的で保有する資産に関する注記」をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,320,000
計	184,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,978,762	73,103,562	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	72,978,762	73,103,562	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条及び第238条に基づき発行した新株予約権の状況

第1回新株予約権

決議年月日	2014年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 39
新株予約権の数(個)	44[25]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 211,200[120,000](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5(1株当たり)
新株予約権の行使期間	2016年9月26日から 2024年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5(注)5 資本組入額 3(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、本新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合(以下「株式公開」という。)に限り権利を行使することができる。ただし、当社が消滅株式会社等(会社法第782条及び同法第803条に定める)となる合併、会社分割、株式交換、株式移転及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員（以下「当社取締役等」という。）又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権 1 個未満の行使はできないものとする。

本新株予約権の新株予約権者（ただし、当社取締役等の相続人を除く。以下 について同じ。）は、株式公開日から起算して 2 年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗じることによる 1 個未満の端数は切り捨てるものとする。

a) 株式公開日から起算して 1 年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の 30%

b) 株式公開日から起算して 1 年経過後から 2 年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の 60%

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「第 1 回新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第 1 回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第 1 回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3 に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3 の規定より権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償でその新株予約権を取得することができる。

- 5 . 2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合、2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年11月15日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条及び第238条、第239条に基づき発行した新株予約権の状況
第2回新株予約権

決議年月日	2015年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 2 使用人 14
新株予約権の数(個)	116
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 556,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16(1株当たり)
新株予約権の行使期間	2017年10月16日から 2025年10月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16(注)5 資本組入額 8(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、本新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合(以下「株式公開」という。)に限り権利を行使することができる。ただし、当社が消滅株式会社等(会社法第782条及び同法第803条に定める)となる合併、会社分割、株式交換、株式移転及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員(以下「当社取締役等」という。)又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。

本新株予約権の新株予約権者（ただし、当社取締役等の相続人を除く。以下 について同じ。）は、株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗じることによる1個未満の端数は切り捨てるものとする。

a) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の30%

b) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間

新株予約権者の割当個数の60%

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の

うえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の規定より権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償でその新株予約権を取得することができる。

- 5 . 2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合、2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年11月15日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条及び第238条、第240条に基づき発行した新株予約権の状況
第3回新株予約権

決議年月日	2017年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 使用人 28
新株予約権の数(個)	379[358]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 606,400[572,800](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451(1株当たり)
新株予約権の行使期間	2019年1月1日から 2024年8月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 451(注)5 資本組入額 226(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整が必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は2018年9月期から2020年9月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合： 行使可能割合50%

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合： 行使可能割合100%

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（以下、「当社取締役等」という。）又は当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、以下 a）により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- b) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合又は新株予約権者が保有する本新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社はその本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年11月15日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注1)	123,600	6,842,600	3	236	3	188
2019年1月1日 (注2)	6,842,600	13,685,200	-	236	-	188
2019年1月1日～ 2019年5月17日 (注1)	379,200	14,064,400	6	243	6	194
2019年5月30日 (注3)	1,600,000	15,664,400	2,131	2,374	2,131	2,325
2019年10月1日～ 2020年8月31日 (注1)	110,800	15,775,200	21	2,396	21	2,347
2020年9月1日 (注2)	15,775,200	31,550,400	-	2,396	-	2,347
2020年9月1日～ 2020年9月30日 (注1)	2,400	31,552,800	1	2,397	1	2,348
2020年10月8日 (注4)	1,984,731	33,537,531	-	2,397	17,505	19,854
2020年10月9日～ 2020年12月31日 (注1)	26,400	33,563,931	4	2,401	4	19,858
2021年1月1日 (注2)	33,563,931	67,127,862	-	2,401	-	19,858
2021年1月29日 (注5)	-	67,127,862	-	2,401	17,500	2,358
2021年1月29日～ 2021年3月28日 (注1)	124,800	67,252,662	5	2,407	5	2,364
2021年3月29日 (注6)	5,362,900	72,615,562	8,251	10,658	8,251	10,615
2021年3月29日～ 2021年8月31日 (注1)	64,000	72,679,562	1	10,660	1	10,617
2021年8月31日 (注7)	-	72,679,562	9,660	1,000	9,617	1,000
2021年10月1日～ 2022年3月31日 (注1)	280,000	72,959,562	2	1,002	2	1,002
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注1)	8,000	72,967,562	1	1,004	1	1,004
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注1)	11,200	72,978,762	2	1,006	2	1,006

(注) 1. 新株予約権の行使であります。

2. 株式分割(1株:2株)による増加であります。

3. 公募増資(一般募集)

発行価格 2,764円

払込金額 2,664.25円

資本組入額 1,332.12円

4. 当社を株式交換完全親会社、株式会社トラストバンクを株式交換完全子会社とする株式交換による普通株式の発行による増加であります。
5. 2020年12月25日開催の株主総会決議により、資本準備金17,500百万円を減少し、その他資本剰余金へ変更しております。
6. 公募増資（海外市場）
 - 発行価格 3,211円
 - 払込金額 3,077.2円
 - 資本組入額 1,538.6円
7. 2021年8月26日開催の株主総会決議により、資本金9,660百万円、資本準備金9,617百万円を減少し、それぞれその他資本剰余金へ変更しております。
8. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の行使により、発行済株式総数が124,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	45	244	144	72	25,357	25,874	-
所有株式数(単元)	-	81,714	12,362	244,411	44,712	815	345,260	729,274	51,362
所有株式数の割合(%)	-	11.20	1.69	33.51	6.13	0.11	47.34	100.00	-

(注)自己株式623,335株は「個人その他」に6,233単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式 会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	23,359,000	32.28
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,985,500	5.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,815,700	3.89
神保 吉寿	東京都港区	2,752,000	3.80
須永 珠代	鹿児島県奄美市	2,687,892	3.71
福留 大士	東京都港区	2,141,500	2.95
GIC PRIVATE LI MITED - C (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	168 ROBINSON ROAD#37 -01 CAPITAL TOWER SI NGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,658,600	2.29
木下圭一郎	東京都千代田区	1,205,500	1.66
伊藤 彰	東京都目黒区	1,174,000	1.62
石原 徹哉	東京都小金井市	1,170,000	1.61
計	-	42,949,692	59.31

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 623,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,304,100	723,041	-
単元未満株式	普通株式 51,362	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,978,762	-	-
総株主の議決権	-	723,041	-

(注)「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社チェンジ ホールディングス	東京都港区虎ノ門 三丁目17番1号	623,300	-	623,300	0.85
計	-	623,300	-	623,300	0.85

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日~2024年12月31日)	3,650,000	4,745,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,795,700	2,182,331,600
提出日現在の未行使割合(%)	50.80	54.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	623,335	-	2,419,035	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取り請求及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。現在、当社は未だ成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは投資に充当することで、更なる企業価値の向上を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

しかしながら、今後も内部留保の充実を図り事業拡大のための投資を行うことを優先しつつも、中長期的視点で事業拡大を図る方針に対して株主の理解を深めていただくための継続的な利益還元の目的を踏まえ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

この基本方針のもと、当期（2024年3月期）の配当につきましては、2024年6月26日に開催しました第22回定時株主総会において、1株当たり18.70円（普通配当12.00円、特別配当6.70円）、総額1,353,046,485円の配当を決議いたしました。また、次期（2025年3月期）の配当につきましては、次期見通しの利益を確保できる前提で、期末配当金を1株当たり14.50円とする予定です。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うための仕組みであると考えております。当社は、この仕組みが正しい方向に進んでいることを確認するツールとして、コーポレート・ガバナンス・コードを活用し、コーポレート・ガバナンスの継続した充実と一層の深化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりとしております。

取締役会：

当社取締役会は、取締役5名により構成されております。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関として、業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。主な検討事項としては、経営計画・事業計画に関する事項、役員に関する事項、財務に関する事項、コンプライアンス・リスク管理・ガバナンスに関する事項等です。また、取締役会には、監査役も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、定款上において、当社の取締役は7名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとしております。

指名諮問委員会：

当社は、取締役の指名（後継者計画を含む）に係る取締役会機能の独立性及び客観性、並びに説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする「指名諮問委員会」（代表取締役兼執行役員社長及び独立社外取締役2名の合計3名で構成）を設置しております。当社の指名諮問委員会は、取締役の選任、再任、解任に関する事項及び代表取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項について、審議し取締役会に対して答申を行っております。

報酬諮問委員会：

当社は、取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性及び客観性、並びに説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」（代表取締役兼執行役員社長及び独立社外取締役2名の合計3名で構成）を設置しております。当社の報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等を決定するにあたっての方針（業績連動型報酬についてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む）に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

経営会議：

当社は取締役会の諮問機関として、経営会議を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等を協議しております。経営会議は取締役兼執行役員3名、執行役員7名、代表取締役兼執行役員社長の指名した役職者で構成され、常勤監査役が任意で参加し、原則、毎月1回開催しております。

監査役会：

当社監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名から構成されております。監査役は取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。

なお、定款上において、当社の監査役は5名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

主要な会議体の構成員は以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	監査役会	経営会議 (注2)
代表取締役兼執行役員社長	福留 大士	○	○	○		○
取締役兼執行役員副社長	伊藤 彰	○				○
取締役兼執行役員C F	山田 裕	○				○
社外取締役	松本 壮志	○	○	○		
社外取締役	滝川 佳代	○	○	○		
社外監査役 (注1)	久保 剛彦	○			○	○
社外監査役	矢治 博之	○			○	
社外監査役	小出 隆造	○			○	

(注1) 常勤監査役であります。

(注2) 経営会議は上記構成員の他、次の執行役員を構成員としております。

執行役員(人事・IT担当) 神保吉寿

執行役員(NEW-IT担当) 金田憲治

執行役員(Next Learning Experience担当) 石原徹哉

執行役員(NEW-IT担当) 高橋範光

執行役員(Next Learning Experience及びNEW-IT担当) 野田知寛

執行役員(社長室、新規事業開発担当) 山本美和子

執行役員(サイバーセキュリティ事業担当) 石川耕

ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

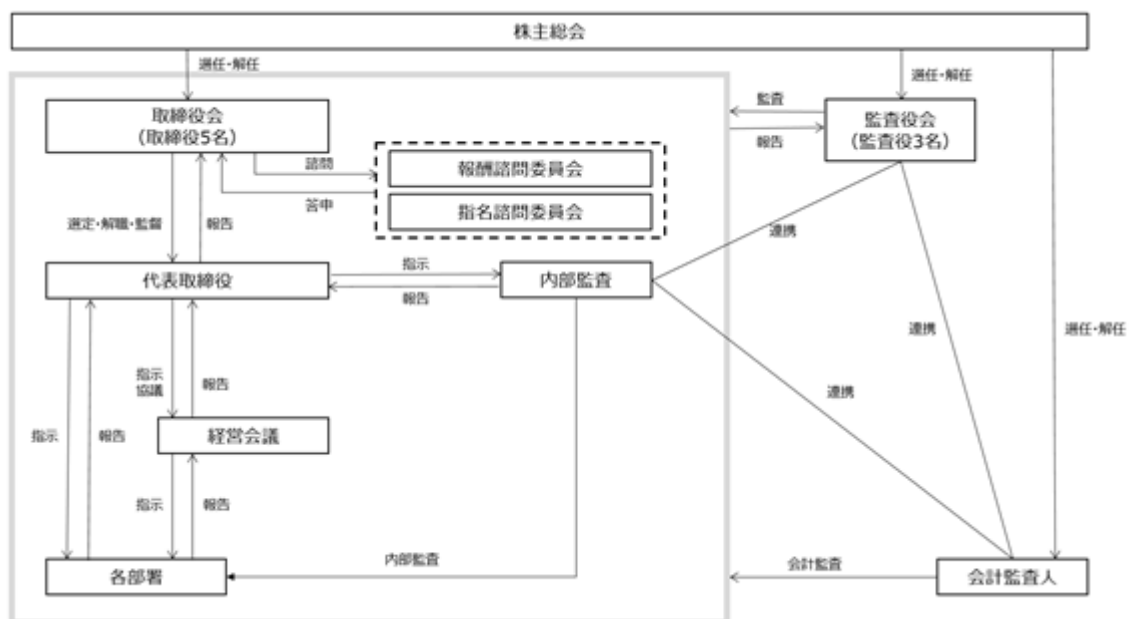
当社は監査役設置会社であり、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

また、当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、当社の事業領域に対する豊富な経験又は企業法務、会計等に関し専門的かつ幅広い知識を有する方を選任することにより、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することです。社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験、金融機関での実務経験、企業法務分野での豊富な実務経験、複数企業での役員経験等を有する方を選任することにより、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

当社は、上記の体制を構築するべく取締役会に対する十分な監督・監視機能を発揮するため、社外取締役2名（うち独立役員2名）、社外監査役3名（うち独立役員3名）を選任しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

- (a) 当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。
- イ 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- A) 取締役及び社員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、コンプライアンス委員会が調査を実施し、問題がある場合は改善を指示しております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報規程」を制定し、厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会が、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- A) 損失の危険（リスク）につきましては、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査部門が監査を行っております。
- C) 業務遂行に関する連絡、報告の場として定期的に社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- B) 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「業務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- A) 関係会社管理責任者は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社の取締役の執行を監視・監督しております。
- B) 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。
- C) 定期的に子会社と会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。
- D) 当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員社長及び常勤監査役に報告しております。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
- A) 監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、補助するための社員を置くことができます。これらの社員は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら社員は、他役職を兼務することを妨げませんが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、その要請に応じることとしております。
- C) これら社員の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査役の承認を得たうえ決定しております。
- ト 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社グループに著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。

D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその社員に対し直接求めることができます。

チ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底しております。

リ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

ヌ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役兼執行役員社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である内部監査担当者に調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査担当者に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。

B) 監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

ル 反社会的勢力の排除に向けた体制

A) 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることがないように毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。

B) そのため、管理担当部署を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対策規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

C) 新規顧客との取引開始時においては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、インターネットによる独自調査に加え、信用情報機関等を利用した新聞、雑誌記事検索を行い取引開始前に十分な事前調査を行っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

(a) 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社並びに当社の全ての連結子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員(注)、社外派遣取締役・監査役及び退任取締役・監査役。

(注)取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の従業員であります。

(b) 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が上記(a)の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議につきましては、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議で行う旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

(a) 取締役会で決議できることとした内容

イ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

(c) 特別決議要件を変更した内容

該当事項はありません。

取締役会等の活動状況

各会議体における具体的な検討内容は、「企業統治の体制の概要等 イ．企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。当事業年度における個々の出席状況については次のとおりであります。

(a) 取締役会（計15回開催）

氏名	出席回数
福留 大士	15回
伊藤 彰	15回
山田 裕	15回
松本 壮志	11回
滝川 佳代	11回

(注) この他に会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(b) 指名諮問委員会（1回開催）

氏名	出席回数
神保 吉寿	1回
藤原 洋	1回
林 依利子	1回

（注）前取締役の神保吉寿氏、前社外取締役の藤原洋氏、林依利子氏が出席しております。

(c) 報酬諮問委員会（計2回開催）

氏名	出席回数
神保 吉寿	2回
藤原 洋	2回
林 依利子	2回

（注）前取締役の神保吉寿氏、前社外取締役の藤原洋氏、林依利子氏が出席しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧 男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役兼 執行役員社長	福留 大士	1976年3月25日生	1998年4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株)入社 2003年4月 当社設立 代表取締役COO 2015年12月 当社 代表取締役兼執行役員社長(現任) 2018年12月 株トラストバンク 取締役(現任) 2019年9月 株ROXX 社外取締役(現任) 2020年3月 株Orb 取締役(現任) 2021年4月 株デジタルグロースアカデミア 取締役 2021年7月 株ポート 経営アドバイザー(現任) 2022年3月 SBI地方創生サービシーズ株 代表取締役社長(現任) 2022年4月 株ガバメイツ 取締役(現任) 2022年10月 株DFA Robotics 取締役(現任) 2023年1月 株トラベルジップ 取締役(現任) 2023年3月 株ホープ 社外取締役(現任) 2023年6月 株チェンジ鹿児島 社外取締役(現任) 2023年12月 イー・ガーディアン株 取締役(現任) 2023年12月 サイリーグホールディングス株 取締役(現任) 2024年3月 株アーシャルデザイン 社外取締役(現任)	(注)3	2,141,500
取締役兼 執行役員副社長	伊藤 彰	1976年3月8日生	1998年4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株)入社 2003年4月 当社設立 取締役 2015年12月 当社 取締役兼執行役員副社長 Mobile & Sensing Application ユニット長 2018年10月 当社 取締役兼執行役員副社長 NEW-ITユニット長 2021年3月 株ピーキャップ 取締役 2021年9月 株ピーキャップ 取締役副社長(現任) 2023年4月 株チェンジ 取締役兼執行役員副社長(現任) 2023年4月 当社 取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)3	1,174,000
取締役兼 執行役員CFO Corporateユニット長	山田 裕	1970年5月9日生	1997年4月 矢内本協会計事務所入所 2007年10月 当社 入社 2014年6月 当社 取締役 2015年12月 当社 取締役兼執行役員CFO Control & Managementユニット長 2018年10月 当社 取締役兼執行役員CFO Corporateユニット長(現任) 2018年12月 株トラストバンク 取締役(現任)	(注)3	594,500
取締役	松本 壮志	1980年6月17日生	2003年4月 株ワールドインテック 入社 2008年12月 株システムリサーチ 経営企画担当 執行役員 2009年7月 同 取締役経営企画本部長 2010年11月 同 代表取締役社長 2012年6月 株デジタルハーツ 経営戦略室長 2013年10月 株ハーツユニテッドグループ(現株デジタルハーツホールディングス) 取締役 2014年7月 同 取締役COO 2017年8月 株ALBERT 代表執行役員 2018年3月 同 代表取締役社長 2019年1月 同 代表取締役社長兼CEO 2020年5月 同 代表取締役社長 2021年10月 株フィックスポイント 社外取締役(現任) 2023年6月 アクセンチュア株 Advisor 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	滝川 佳代	1972年8月21日生	1997年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所) 入所 2002年5月 Columbia University School of Law(LL.M.コース) 卒業 2002年9月 General Electric Capital Corporation 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー(現任) 2019年6月 株日本信用情報機構 社外監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

監査役 (常勤)	久保 剛彦	1960年1月6日生	1983年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2005年4月 ㈱三井住友銀行 金融犯罪対応室長 2010年4月 同 東京営業部長 2011年4月 同 本店営業部長兼東京営業部長 2013年4月 同 人材開発部長 2017年4月 ㈱日本総合研究所 執行役員人事部 長 2018年4月 同 常務執行役員人事部 長 2020年4月 同 専務執行役員 2020年6月 同 取締役専務執行役員 2020年6月 ㈱日本総研情報サービス 社外取締 役 2022年6月 当社 社外監査役(現任) 2023年4月 ㈱チェンジ 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	矢治 博之	1960年9月8日生	1988年3月 公認会計士登録 1997年7月 中央監査法人 社員 2004年7月 中央青山監査法人 代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人) パートナー 2022年11月 矢治公認会計士事務所 代表(現任) 2023年3月 ㈱AVILEN 監査役(現任) 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小出 隆造	1959年4月12日生	1982年4月 ㈱博報堂 入社 2000年12月 同 営業局部長 2006年4月 同 営業局長 2011年4月 ㈱中央アド新社 取締役常務執行役員営業本部長 2012年6月 同 代表取締役社長 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					3,910,000

- (注) 1. 取締役 松本壮志、滝川佳代は、社外取締役であります。
2. 監査役 久保剛彦、矢治博之、小出隆造は、社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員(人事・IT担当)神保吉寿、執行役員(NEW-IT担当)金田憲治、執行役員(Next Learning Experience担当)石原徹哉、執行役員(NEW-IT担当)高橋範光、執行役員(Next Learning Experience及びNEW-IT担当)野田知寛、執行役員(パブリテック担当)木澤真澄、執行役員(マーケティング担当)泉善博、執行役員(社長室、新規事業開発担当)山本美和子、執行役員(サイバーセキュリティ事業担当)石川耕、執行役員(サイバーセキュリティ事業担当)大越いづみの10名で構成しております。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な経営監督、監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役松本壮志と当社の間には、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。当社が松本壮志に期待する機能及び役割につきましては、長年にわたるIT関連業界における豊富な実務経験、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することであります。

社外取締役滝川佳代と当社との間で直接的な利害關係はありません。当社が滝川佳代に期待する機能及び役割につきましては、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する幅広い知見を有していることから、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することであります。

社外監査役久保剛彦と当社との間で直接的な利害關係はありません。当社が久保剛彦に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験及び長年にわたる金融機関での経験により、コンプライアンス、内部統制、リスクマネジメント、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

社外監査役矢治博と当社の間には、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。当社が矢治博に期待する機能及び役割につきましては、公認会計士として長年にわたる企業会計監査の豊富な経験を有し、企業統治、コンプライアンス等にかかる高度で幅広い知識・見識を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

社外監査役小出隆造と当社の間には、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。当社が小出隆造に期待する機能及び役割につきましては、大企業での豊富な実務経験や経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準を定めております。会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、日本取締役協会が公表している取締役会規則における独立取締役の選任基準、Institutional Shareholder Services, Inc.が定める日本向け議決権行使助言基準に記載されている独立性基準をもとに、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者と監査役、会計監査人は、監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っております。具体的には、下記のように連携しております。

・社外取締役と社外監査役の連携

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立社外役員の情報収集力を一層に強化するために「エグゼクティブセッション」と呼ばれる会議を原則年1回以上行っております。

・監査役と内部監査部門の連携

監査役は、内部監査部門との間で、内部監査部門が行う監査計画（リスクの洗い出し、リスク評価の実施、リスク評価結果に基づく重点監査テーマの選定、当期の監査スケジュール等）の説明並びに質疑を実施しております。また、監査役は、必要に応じて内部監査部門による実査ヒアリングに同席し、業務執行に関する課題を把握するとともに、認識した課題等に関して内部監査部門と意見交換を実施しております。監査役は、監査終了時、内部監査報告書を受領しております。更に、内部監査部門は、随時監査役と打ち合わせを実施しております。

・監査役と会計監査人の連携

監査役は、会計監査人との間で、会計監査人が行う監査計画（監査の体制、監査の方法等）の説明並びに質疑を実施し、監査終了時は法令に基づく会計監査報告を受領しております。また、必要に応じて、個別事案に関する打ち合わせ、並びに制度の変更等に関する意見交換を実施しております。

・監査役と会計監査人と内部監査部門の連携

当社は、監査を有効かつ効率的に進めるとともに、監査自体の実効性を高めることを目的として、年1回以上三様監査会議を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。監査役3名全員が社外監査役かつ独立役員に指定されております。

監査役会は原則として毎月1回開催され、必要に応じて適宜開催されております。

(a) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役(社外)	久保 剛彦	当事業年度開催の監査役会11回中11回
監査役(社外)	矢治 博之	当事業年度開催の監査役会8回中8回
監査役(社外)	小出 隆造	当事業年度開催の監査役会8回中8回

2023年6月27日の就任以降に開催された8回全てに出席しております。

(b) 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。当該年度は監査役全員が任期中に行われた全ての取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行いました。また、当社の意思決定において重要な事項については、代表取締役と直接面談し、監査役の立場から意見表明を行いました。さらに、常勤監査役は社外の有識者2名と代表取締役兼執行役員社長、取締役兼執行役員CFO及び投資チーム責任者で構成される「投資諮問委員会」に出席し、またその他の監査役は必要に応じ出席し、監査役の立場から意見を表明しております。

監査役会においては、年度の監査方針、重点監査事項、監査実施計画の決定、会計監査人の再任決定、監査法人の監査報酬に対する同意、取締役会付議事項の審議、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っております。

(c) 常勤監査役による監査活動

常勤監査役の監査活動は、当該年度の監査実施計画に基づいて実施されており、会計監査人との連携や内部監査担当との連携により、効率的かつ実効性ある監査体制が構築されております。常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施する他、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、内部監査における現場のマネジメント面談に同席し、監査役の立場から情報収集を行い、その結果を監査役会にて共有しております。また、常勤監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、取締役兼執行役員CFOとは財務・会計・税務に関する情報交換を適宜行っております。さらには、グループ各社の監査役との連携につきましては、常勤監査役が「グループ監査役連絡協議会」を主催し、情報共有を行うと共にグループでの監査役監査の実効性を高めています。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を設置しており、代表取締役兼執行役員社長の命を受けた専任の内部監査担当者3名が、業務監査を実施し、代表取締役兼執行役員社長及び常勤監査役に対して監査結果を報告しております。また適宜取締役会に対しても報告を行っております。代表取締役兼執行役員社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部監査の実効性を確保し、内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者として監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社は、監査を有効かつ効率的に進めるとともに、監査自体の実効性を高めることを目的として、年1回以上三様監査会議を実施しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

11年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：谷口 公一、井澤 依子

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他19名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(f) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	81	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	81	-

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が12百万円あります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	38	-	3
計	-	38	-	3

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は各種アドバイザー業務です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としており、監査役会の同意を得ております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定方法

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2021年12月24日開催の取締役会において、業績連動報酬に関する方針について、「2022年3月期以降、業績連動報酬に係る指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結業績）のみ」に変更する旨の決議を行っております。

(b) 方針の内容の概要

a. 基本報酬に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬につきましては、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、取締役としての職務執行の職責・役割・貢献度合い等の総合的な判断を行い決定し、業績連動報酬は当期の職務執行の対価として、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結業績）を評価基準としております。中長期的な業績と連動する報酬については、現時点において、社外取締役を除く取締役が十分な自社株式を保有していることから、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを得ていると考えております。

社外取締役の報酬につきましては、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみとしており、取締役としての経営責任や当社の業績及び景気動向等を総合的に判断したうえで、決定するものとしております。

監査役の報酬につきましては、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬に係る指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益（連結業績）としております。当該指標は、成長投資に向けた原資や株価に影響を与える分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、当社として最も重要な指標であると考えております。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社グループ及び当社の事業年度毎の業績目標の達成に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

d. 取締役及び監査役報酬額等を与える時期又は条件の決定方針

取締役報酬及び監査役報酬のうち固定報酬については、月例の固定金銭報酬としております。また、監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定します。

取締役の業績連動報酬については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヶ月以内に年1回支給します。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役会は、個人別報酬等の決定を委任しておりません。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会決議

当社における取締役の報酬額（総額）は、2020年12月25日開催の第18回定時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬額（総額）は、2014年12月19日開催の第12回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(e) 当事業年度の業績連動報酬

当事業年度の業績連動報酬は、業績連動指標の数値の確定後、次の方法に基づき算定のうえ支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額は、下記個別支給額b.(ア)の合計額(85,000,000円が上限金額)です。

b. 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

(ア) 連結業績を基準とする業績連動報酬

連動指標：業績連動報酬計上前親会社の所有者に帰属する当期利益

連結業績を基準とする業績連動報酬総支給額 = B × C

A = 2024年3月期業績連動報酬計上前親会社の所有者に帰属する当期利益(実績値) ÷ 2024年3月期親会社の所有者に帰属する当期利益(目標値：7,211,942,785円)

B = 5,000,000円

C = (A - 1.00) × 100 (小数点以下切捨。上限値を17とし、マイナスの場合は0とする。)

個別支給額算定ベース = 連結業績を基準とする業績連動報酬総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる役位ポイントの総和

役位ポイントは次のとおりです。

代表取締役兼執行役員社長	取締役兼執行役員副社長	取締役兼執行役員CFO
50	25	25

(イ) 業績指標の内容及び実績

単位：百万円

業績指標の内容	当事業年度目標値	当事業年度実績	上記算定式に基づく総支給額
連結業績を基準とする業績連動報酬	7,211	4,325	-

(f) 当期の業績連動報酬

2025年3月期の業績連動報酬は、業績連動指標の数値の確定後、次の方法に基づき算定のうえ支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額は、下記個別支給額b.(ア)の合計額(85,000,000円が上限金額)です。

b. 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

(ア) 連結業績を基準とする業績連動報酬

連動指標：業績連動報酬計上前親会社の所有者に帰属する当期利益

連結業績を基準とする業績連動報酬総支給額 = B × C

A = 2025年3月期業績連動報酬計上前親会社の所有者に帰属する当期利益(実績値) ÷ 2025年3月期親会社の所有者に帰属する当期利益(目標値：8,069,459,551円)

B = 5,000,000円

C = (A - 1.00) × 100 (小数点以下切捨。上限値を17とし、マイナスの場合は0とする。)

個別支給額算定ベース = 連結業績を基準とする業績連動報酬総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる役位ポイントの総和

役位ポイントは次のとおりです。

代表取締役兼執行役員社長	取締役兼執行役員副社長	取締役兼執行役員CFO
50	25	25

(g) 役員の報酬等の額の決定権限を有する者に関する事項

a. 取締役の報酬等の額

当社は、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。同委員会にて取締役報酬制度、取締役報酬額について審議し、取締役会の決議により決定しております。なお、当事業年度におきましては2回開催し、別途、委員による個別の検討を行っております。開催日につきましては、以下のとおりです。

- ・ 第1回報酬諮問委員会 2023年6月21日開催
- ・ 第2回報酬諮問委員会 2023年6月23日開催

また、当期間におきましては以下のとおり2回開催し、別途、委員による個別の検討を行っております。

- ・ 第1回報酬諮問委員会 2024年5月9日開催
- ・ 第2回報酬諮問委員会 2024年5月22日開催

b. 監査役の報酬等の額

監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	81	81	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	14	14	-	-	4
社外監査役	20	20	-	-	5

(注) 2024年3月期(2023年4月1日から2024年3月31日)の報酬を記載しております。

(注) 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

(注) 上記は、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)及び監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、当該目的以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、保有することにより事業上の連携強化が見込まれる場合、又は、当社の企業価値の維持又は向上に資すると判断した企業の株式を保有しております。当該株式については、毎年、取締役会において、銘柄毎に、保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案したうえで保有の適否を判断しております。

(b) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	2,166
非上場株式以外の株式	3	1,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	2,166	投資事業の廃止に伴う、純投資目的からの変更。 特定企業との関係性構築のための購入。
非上場株式以外の株式	5	876	投資事業の廃止に伴う、純投資目的からの変更。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	277

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記のとおり経済合理性を評価・検証していますが、相手先へ与える様々な影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えています。また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拠出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としています。

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ポート株式会社	269,100	-	-	-	DX事業における取引・協業関係を維持・強化するため。 投資事業の廃止に伴う、純投資目的からの変更。	無
	618	-	-	-		
株式会社LisB	300,000	-	-	-	DX事業における取引・協業関係を維持・強化するため。 投資事業の廃止に伴う、純投資目的からの変更。	無
	393	-	-	-		
株式会社ライトアップ	116,120	-	-	-	DX事業における取引・協業関係を維持・強化するため。 投資事業の廃止に伴う、純投資目的からの変更。	無
	93	-	-	-		

保有目的が純投資目的である投資株式等

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	5	856
非上場株式以外の株式	-	-	4	787

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

投資事業の廃止に伴い以下株式について、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更いたしました。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
ポート株式会社	269,100	618
株式会社LisB	300,000	393
株式会社ライトアップ	116,120	93
株式会社ヘッドウォータース(注)	-	-
AI CROSS株式会社(注)	-	-
その他非上場株式 4銘柄	11,117	405

(注) 当事業年度中に売却を実施しました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,36	22,968	38,403
営業債権及びその他の債権	9,36	10,331	13,699
棚卸資産	11	480	402
営業投資有価証券	36	1,689	-
その他の金融資産	10,36	447	34
その他の流動資産	12	779	870
小計		36,699	53,410
売却目的で保有する資産	13	-	2,681
流動資産合計		36,699	56,091
非流動資産			
有形固定資産	14	2,170	1,080
使用権資産	20	378	1,070
のれん	15,16	9,042	20,711
無形資産	15	2,219	2,293
持分法で会計処理されている投資	17	775	731
その他の金融資産	10,36	785	5,229
繰延税金資産	18	757	2,081
その他の非流動資産	12	116	35
非流動資産合計		16,244	33,234
資産合計		52,943	89,325

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	21,36	5,511	7,929
短期借入金	19,36	1,261	3,652
リース負債	19,36	242	633
その他の金融負債	22,36	170	388
未払法人所得税		702	3,234
引当金	24	26	557
その他の流動負債	25	1,736	4,459
小計		9,651	20,854
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	13	-	44
流動負債合計		9,651	20,898
非流動負債			
社債及び借入金	19,36	1,786	19,286
リース負債	19,36	124	447
引当金	24	76	260
繰延税金負債	18	65	159
その他の非流動負債	25,36	1,907	609
非流動負債合計		3,960	20,764
負債合計		13,611	41,663
資本			
資本金	26	1,004	1,006
資本剰余金	26	22,480	22,051
利益剰余金	26	14,398	18,000
自己株式	26	1,405	1,405
その他の資本の構成要素	26	-	102
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,477	39,549
非支配持分	27	2,854	8,112
資本合計		39,331	47,662
負債及び資本合計		52,943	89,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	6,29	19,859	36,887
営業投資有価証券に関する収益	6	162	127
売上収益計		20,021	37,015
売上原価		7,498	13,973
売上総利益		12,522	23,041
販売費及び一般管理費	30	7,168	12,077
減損損失	14,15,16	22	2,229
貸倒引当金繰入額	36	-	1,184
その他の収益	31	401	116
その他の費用	31	4	146
持分法による投資利益	17	0	42
営業利益		5,730	7,562
金融収益	32	0	55
金融費用	32	77	188
税引前利益		5,653	7,429
法人所得税費用	18	1,743	2,928
当期利益		3,910	4,500
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,856	4,325
非支配持分		53	174
当期利益		3,910	4,500
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	53.31	59.78
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	52.41	58.80

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		3,910	4,500
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	36	-	106
持分法によるその他の包括利益		-	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		-	7
税引後その他の包括利益		-	98
当期包括利益		3,910	4,401
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,856	4,222
非支配持分		53	178
当期包括利益		3,910	4,401

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2022年4月1日残高		1,002	23,016	10,867	1,405
当期利益				3,856	
当期包括利益合計		-	-	3,856	-
新株の発行	26	1	1		
配当金	28			325	
自己株式の取得	26				0
非支配株主からの払込	27				
子会社の支配獲得に伴う変動	7				
非支配持分に付与されたプット・オプション	7		537		
所有者との取引額合計		1	535	325	0
2023年3月31日残高		1,004	22,480	14,398	1,405

	注記	親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	合計
		合計		
2022年4月1日残高		33,480	2,026	35,506
当期利益		3,856	53	3,910
当期包括利益合計		3,856	53	3,910
新株の発行	26	3		3
配当金	28	325	9	335
自己株式の取得	26	0		0
非支配株主からの払込	27	-	200	200
子会社の支配獲得に伴う変動	7	-	584	584
非支配持分に付与されたプット・オプション	7	537		537
所有者との取引額合計		859	775	84
2023年3月31日残高		36,477	2,854	39,331

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2023年4月1日残高		1,004	22,480	14,398	1,405	-
当期利益				4,325		
その他の包括利益						106
当期包括利益合計		-	-	4,325	-	106
新株の発行	26	2	2			
配当金	28			723		
支配継続子会社に対する持分変動	27		431			
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減			0			0
子会社の支配獲得に伴う変動	7					
連結子会社の株式報酬取引						
所有者との取引額合計		2	429	723	-	0
2024年3月31日残高		1,006	22,051	18,000	1,405	106

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		在外営業活動体の外貨換算差額	合計				
2023年4月1日残高		-	-	36,477	2,854	39,331	
当期利益				4,325	174	4,500	
その他の包括利益		3	102	102	3	98	
当期包括利益合計		3	102	4,222	178	4,401	
新株の発行	26		-	5		5	
配当金	28		-	723	264	988	
支配継続子会社に対する持分変動	27	0	0	431	32	464	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減			0	0		0	
子会社の支配獲得に伴う変動	7		-	-	5,402	5,402	
連結子会社の株式報酬取引			-	-	26	26	
所有者との取引額合計		0	0	1,149	5,079	3,929	
2024年3月31日残高		3	102	39,549	8,112	47,662	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		5,653	7,429
減価償却費及び償却費		972	1,644
持分法による投資損益(は益)		0	42
減損損失(又は戻入れ)	14, 15, 16	22	2,229
金融収益及び金融費用		76	132
棚卸資産の増減額(は増加)		19	87
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		6,206	2,246
営業投資有価証券の増減額(は増加)		332	127
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,393	2,087
その他		128	2,732
小計		2,469	13,927
利息及び配当金の受取額		0	5
利息の支払額		34	84
法人所得税の支払額		3,578	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,143	12,070
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,244	1,096
無形資産の取得による支出		943	1,127
子会社の取得による支出	7	3,194	9,337
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の売却による支出	34	315	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		774	69
投資有価証券の取得による支出		-	2,496
投資有価証券の売却による収入		-	280
その他		410	101
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,882	13,745
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	34	50	50
長期借入れによる収入	34	2,200	22,444
長期借入金の返済による支出	34	487	2,552
リース負債の返済による支出	34	224	522
新株の発行による収入		3	5
非支配持分からの払込による収入	27	200	-
非支配持分への配当金の支払額		-	264
配当金の支払額		324	722
その他		191	509
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,608	17,827
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,416	16,152
現金及び現金同等物の期首残高	8	30,407	22,968
現金及び現金同等物に係る換算差額		21	55
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	13	-	773
現金及び現金同等物の期末残高	8	22,968	38,403

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社チェンジホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.changeholdings.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2024年6月27日に代表取締役兼執行役員社長福留大士及び取締役兼執行役員C F O山田裕によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

当連結会計年度から新たに適用する主な基準書及び解釈指針は以下のとおりです。

基準書及び解釈指針	概要
IAS第1号（改訂）	会計方針の開示の改善

重要性のある会計方針の判断につき、改訂基準に基づき見直し（削除及び一部追加）を行いました。見直し後の重要性のある会計方針は、「注記3. 重要性のある会計方針」をご参照ください。また、適用にともない上記注記を除く連結財務諸表への影響はありません。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

当社グループは、直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社に含めております。当社グループが所有する議決権が20%未満の場合であっても、役員の派遣等により、重要な影響力を有していると判断した場合には、関連会社としております。

関連会社への投資は、持分法を適用して会計処理しております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社の損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目について暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において暫定的な金額の修正を行います。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産のうち、売買目的では保有しておらず、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化などを目的に保有する資本性金融商品への投資については、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値により測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益の振替はおこなわれません。

認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、当初は直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは為替リスクをヘッジするための為替予約などのデリバティブ取引を利用しております。デリバティブは当初、契約締結日における公正価値で認識し、その後公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は損益として認識しております。デリバティブは公正価値が正となる場合には金融資産として、負となる場合には金融負債として計上しております。

なお、上記のデリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3 - 46年
・機械装置及び運搬具	17年
・工具器具及び備品	2 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。

・ソフトウェア	3 - 5年
・商標権	10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

リース負債はリース開始日における未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

リース期間は、解約不能なリース期間に、リース契約を延長又は解約するオプションの対象期間を加えた期間としております。当該オプションの対象期間は、当社グループが延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合のみ、解約不能期間に加えております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

現在価値の測定にあたってはリースの計算利率を用いて計算しております。リースの計算利率を容易に算定できない場合には、割引率として当社グループの追加借入利率を使用しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を採用しております。ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく営業投資有価証券の公正価値の変動等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

NEW-ITトランスフォーメーション事業

NEW-ITトランスフォーメーション事業は新しいテクノロジー及びデジタル人材育成を通じて生産性と付加価値を向上させるサービスの提供並びにインターネットセキュリティに係るサービスの提供が含まれます。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

製品販売又はデジタル人材育成支援業務等及びインターネットセキュリティに係るサービス提供は、財又はサービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、同時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

パブリック事業

パブリック事業は、ふるさと納税のプラットフォームサービス等の運営及び自治体向けDXサービスの提供を行っております。

ふるさと納税プラットフォーム業務の履行義務はプラットフォームのサービスを完了した時点で充足したと判断しており、主として顧客への寄付納付時点で収益を認識しております。また、自治体向けサービスプラットフォームの履行義務は利用者の利用期間を通じて充足したと判断しており、時の経過に応じて収益を認識しております。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを有している。
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において裁量権がある。

なお、営業投資有価証券についてはIFRS第9号に基づき公正価値により測定する金融資産に分類し、当該公正価値の事後的な変動は営業投資有価証券に関する収益として表示しておりましたが、2023年4月14日の取締役会決議により、投資事業の廃止を行いましたので、4月13日までの保有する営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益を投資事業として認識しています。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（営業投資有価証券を除く）の変動等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として実効金利法により計算される金利費用、借入金に対する支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を及ぼさず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他の費用」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他の費用」に表示していた26百万円は、「減損損失」22百万円、「その他の費用」4百万円に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた106百万円は、「減損損失」22百万円、「その他」128百万円として組替えております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

のれんの評価

当社グループは、企業結合で生じたのれんの評価に当たり、独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、毎期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されますが、当連結会計年度においては割引率により見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づき算定しております。

見積将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された3～5年間の事業計画を基礎とし、以降の期間は、成長率を1%と仮定して計算した継続価値を使用しております。また、事業計画には、売上収益の成長率、販売数量や販売単価等の主要な仮定が用いられております。

当連結会計年度において、一部ののれんについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損を計上いたしました。のれんの金額及び回収可能価額の算定方法、減損計上金額については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

活発な市場における市場価格のない金融商品の測定

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、またはインカム・アプローチ等を用いています。

公正価値は投資先企業の作成した事業計画等に基づき評価を行っておりますが、投資先の業績悪化や資金調達環境悪化といった投資価値の減少につながる事象が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容及び金額については、注記「36. 金融商品(8) 金融商品の公正価値公正価値で測定される金融商品」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日まで新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っておりません。

当社グループでは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており「NEW-ITトランスフォーメーション事業」、「投資事業」及び「パブリテック事業」の3つを報告セグメントとしています。

「NEW-ITトランスフォーメーション事業」は新しいテクノロジー及びデジタル人材育成を通して日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性と付加価値を向上させるソリューションの提供及びインターネットセキュリティに係るサービス提供を行っております。「投資事業」は主にIPOの準備期間に入っているいわゆるレイトーステージにある企業や引き続き高い成長が見込まれる上場企業への投資を行っております。「パブリテック事業」はふるさと納税のプラットフォームビジネス及び官公庁向けのソリューションの提供を行っております。

なお、「投資事業」につきましては、M&Aや資本業務提携等を通じたDXの成長投資を拡大していることを踏まえ、従来のキャピタルゲインを目的とした投資事業から、投資企業とのシナジーを通じて「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の発展に寄与する事業投資に注力することが一層当社グループの企業価値向上に資すると判断し、2023年4月14日開催の当社取締役会におきまして、「投資事業」の廃止及び報告セグメントの変更等について決議しております。投資事業は廃止いたしますが、当社グループはM&Aや資本業務提携を事業成長の有用な手段として積極的に活用していく方針に変更はありません。

2023年4月13日までの売上収益及びセグメント利益を投資事業として、以後の投資有価証券の損益は金融収益・金融費用に記載しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結
	NEW-ITトランスフォーメーション事業	投資事業	パブリテック事業	計		
売上収益						
外部収益	4,918	162	14,941	20,021	-	20,021
セグメント間収益	38	-	2	40	40	-
合計	4,956	162	14,943	20,062	40	20,021
セグメント利益(注) 2	1,195	130	7,378	8,704	2,973	5,730
金融収益	-	-	-	-	-	0
金融費用	-	-	-	-	-	77
税引前利益	-	-	-	-	-	5,653
その他の項目						
減価償却費及び償却費	235	0	650	885	86	972

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,973百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,973百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結
	NEW-ITトランスフォーメーション事業	投資事業	パブリテック事業	計		
売上収益						
外部収益	11,373	127	25,514	37,015	-	37,015
セグメント間収益	80	-	2	82	82	-
合計	11,453	127	25,516	37,097	82	37,015
セグメント利益(注) 2	271	126	11,036	11,434	3,871	7,562
金融収益	-	-	-	-	-	55
金融費用	-	-	-	-	-	188
税引前利益	-	-	-	-	-	7,429
その他の項目						
減価償却費及び償却費	607	-	858	1,465	179	1,644
減損損失	1,956	-	272	2,229	-	2,229
貸倒引当金繰入額	-	-	1,184	1,184	-	1,184

(注) 1 . セグメント利益の調整額 3,871百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,871百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益及び国内に所在している非流動資産が大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、特定の顧客への売上収益に連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式会社ガバメイツの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ガバメイツ

事業の内容 業務変革支援に係る製品及び情報システムの開発、製造、販売、賃貸、修理及び保守

業務変革支援に係るサービスの開発及び提供業務

業務変革支援に関連するビジネスプロセスアウトソーシングの受託業務

業務変革支援に係るコンサルティング業務

人財育成、能力開発のための教育業務等

企業結合を行った主な理由

コニカミノルタ株式会社及びコニカミノルタパブリテック株式会社との合併会社として設立された株式会社ガバメイツの株式取得により自治体BPR市場での地位を揺るぎないものにし、自治体 DX 推進事業を通じて各地方自治体のDXを支援すること、BPR業務から派生する BPO 業務の受注を加速させることを目的としております。

取得日

2022年4月15日

株式会社ガバメイツの設立日は2022年3月28日であり、2022年4月15日に株式会社ガバメイツの第三者割当増資により株式を取得しております。

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

第三者割当増資引き受けによる株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

60.0%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	300
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	300
その他の流動資産	0
非流動資産	182
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	483
非支配持分	193
のれん	9

当該企業結合に係る取得関連費用は1百万円であり、すべて連結財務諸表の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、パブリテック事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主として株式会社ガバメイツの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額に重要なものはありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	300
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	300
子会社の取得による支出	-

株式会社ガバメイツは、コニカミノルタ株式会社が新設分割により設立した会社で、承継する資産に現金同等物は含まれていません。その後、当社が現金による第三者割当増資により株式会社ガバメイツの株式を取得することにより、取得により支出した現金及び現金同等物と取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物が相殺されることとなったため、子会社の取得による支出はありません。

(4) 業績に与える影響

取得日から前連結会計年度末までに株式会社ガバメイツから生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結財務諸表に与える影響は1,430百万円及び256百万円です。

なお、プロフォーム情報（非監査情報）は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため記載してありません。

ロゴスウェア株式会社の株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ロゴスウェア株式会社

事業の内容 eラーニング、オンラインLIVEセミナー、デジタルライブラリ

企業結合を行った主な理由

当社子会社である株式会社デジタルグロースアカデミアが持つ研修のコンテンツやノウハウに対し、ロゴスウェア株式会社が有するプラットフォームを組み合わせることでストックビジネスへの転換を図り、かつ両社の強みを活かしたサービス開発を進めることで事業の拡大を目的としております。

取得日

2022年8月1日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

当社の連結子会社である株式会社デジタルグロースアカデミアによる現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

51.0%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	2,736
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	908
その他の流動資産	96
非流動資産	441
流動負債	189
非流動負債	90
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,166
非支配持分	120
のれん	1,689

支払対価の公正価値には、現金により株式を取得した公正価値1,402百万円及び将来取得することが想定される株式の公正価値1,333百万円が含まれております。将来取得することが想定される株式に関する債務は長期未払金として計上しており、注記「36.金融商品」(8)金融商品の公正価値等に関する事項 償却原価で測定される金融商品で開示を行っております。

当該企業結合に係る取得関連費用は17百万円であり、すべて連結財務諸表の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

第3四半期連結会計期間末において、取得資産及び引受負債の公正価値測定が未了であったため暫定的に算定してはりましたが、前連結会計年度末において取得原価の配分が完了しました。

これにより、取得対価の暫定的な会計処理を確定し、主に無形資産が308百万円増加し、のれんが180百万円減少しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、NEW-ITトランスフォーメーション事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主としてロゴスウェア株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額に重要なものはありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,402
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	908
子会社の取得による支出	493

(4) 業績に与える影響

取得日から前連結会計年度末までにロゴスウェア株式会社から生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結財務諸表に与える影響は589百万円及び127百万円です。

なお、プロフォーマ情報(非監査情報)は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため記載していません。

株式会社DFA Roboticsの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社DFA Robotics

事業の内容 走行ロボットの輸入、販売、導入支援、アフターフォロー等

企業結合を行った主な理由

株式会社DFA Roboticsがもつ配送配膳ロボットの導入や、導入オペレーションコンサルティングサービスに、当社がこれまで培ってきたソフトウェア開発が加わることで、ソフト面・ハード面の両輪から人手不足の解決にシナジーを発揮し、現場のロボットから収集した、行動データや位置データなどのビッグデータをもとにした、コンサルティング事業の展開など、事業の拡大を目的としております。

取得日

2022年10月3日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

79.3%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	3,012
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	823
その他の流動資産	1,202
非流動資産	195
流動負債	1,421
非流動負債	95
取得資産及引受負債の公正価値（純額）	704
非支配持分	146
のれん	2,453

当該企業結合に係る取得関連費用は138百万円であり、すべて連結財務諸表の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

第3四半期連結会計期間末において、取得資産及び引受負債の公正価値測定が未了であったため暫定的に算定しておりましたが、前連結会計年度末において取得原価の配分が完了しました。なお、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はありません。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、NEW-ITトランスフォーメーション事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主として株式会社DFA Roboticsの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額に重要なものはありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	3,012
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	823
子会社の取得による支出	2,188

(4) 業績に与える影響

取得日から前連結会計年度末までに株式会社DFA Roboticsから生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結財務諸表に与える影響は806百万円及び41百万円です。

なお、プロフォーム情報（非監査情報）は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため記載していません。

株式会社トラベルジップの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トラベルジップ

事業の内容 観光HP制作、保守、観光戦略立案コンサルティング、人材教育事業 等

企業結合を行った主な理由

株式会社トラベルジップの観光分野におけるプロダクト開発力やマーケティング力に、当社のふるさと納税事業や自治体向けビジネスチャット「Logoチャット」等のパブリック事業で培った自治体との強固なリレーションや、コンサル型からSaaS型、プラットフォーム型へというビジネスモデル進化のノウハウを掛け合わせ、新たなソリューション開発や顧客基盤の拡大することを目的としております。

取得日

2023年1月31日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

65.0%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	711
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	199
その他の流動資産	167
非流動資産	116
流動負債	111
非流動負債	13
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	358
非支配持分	125
のれん	478

取得した資産及び引き受けた負債については、2023年3月期末において取得対価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っておりましたが、2024年3月期末において、取得対価の配分が完了しております。取得資産及び引受負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません

当該企業結合に係る取得関連費用は58百万円であり、すべて連結財務諸表の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

被取得企業の非支配株主に対して売建プット・オプションを付与しております。原則としてその償還金額の現在価値537百万円を長期金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

当該企業結合により生じたのれんは、パブリテック事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主として株式会社トラベルジップの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額に重要なものはありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	711
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	199
子会社の取得による支出	512

(4) 業績に与える影響

取得日から前連結会計年度末までに株式会社トラベルジップから生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結財務諸表に与える影響は146百万円及び64百万円です。

なお、プロフォーマ情報（非監査情報）は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

イー・ガーディアン株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イー・ガーディアン株式会社

事業の内容 (1) ブログ・SNS・掲示板企画コンサルティング

(2) リアルタイム投稿監視業務

(3) ユーザーサポート業務

(4) オンラインゲームカスタマーサポート業務

(5) コンプライアンス対策・風評・トレンド調査業務

(6) コミュニティサイト企画・サイト運営代行業務・広告審査代行サービス業務

(7) 人材派遣業務

企業結合を行った主な理由

当社は、デジタル人材の獲得を積極的に行い、最先端の技術を活用した新たなビジネス領域の拡大、地方自治体向けITプラットフォームサービスや地方自治体向けSaaSサービス及びプロダクトの開発、展開、拡大を進めるにあたり、成長領域における積極的なM&Aを重要戦略の一つとして掲げております。ITプラットフォームサービスやSaaSサービスに対するサイバー攻撃の脅威を防ぐサイバーセキュリティ領域への事業領域を広げる観点から、ソーシャルサポート、ゲームサポート、アド・プロセス、サイバーセキュリティ及びその他の業務区分から成り立つインターネットセキュリティ事業を展開している対象者を連結子会社化し、両社グループがそれぞれ持つ顧客網や人材、サイバーセキュリティ業界に対する知見及び人材育成といった強みを伸ばすことが、両社の企業価値を高め、当社の成長を加速させると判断いたしました。

取得日

2023年10月11日（第三者割当増資払込日）

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得及び第三者割当増資の引き受け

本取得対価にかかり以下借入を行っております。

借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行
借入金額	100億円	50億円
借入金利	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド
借入実行日	2023年10月6日	2023年10月6日
借入期間	7年	1年
返済方法	分割返済	期日一括返済
担保・保証	株式会社トラストバンク及び株式会社チェンジによる連帯保証	無担保・無保証

2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行からの借入については、以下条件でリファイナンス実施を決議し、リファイナンス借入実行日にあわせて期日一括返済を行いました。

借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	50億円
借入金利	基準金利+スプレッド
借入実行日	2023年11月30日
借入期間	7年
返済方法	分割返済
担保・保証	無担保・無保証

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

49.90%

上記議決権比率の計算においては、自己株式にイー・ガーディアン株式会社の役員向け株式交付信託が保有する同社の株式を含めず計算をしておりますが、本信託の規約上本株式には議決権行使の権利がないため、本株式を自己株式に含めて計算すると、議決権比率は50.73%となり議決権の過半数を所有する計算となり、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しております。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	16,157
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	8,956
その他の流動資産	1,616
非流動資産	2,047
流動負債	2,007
非流動負債	415
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	10,197
非支配持分	5,328
のれん	11,289

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は175百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、NEW-ITトランスフォーメーション事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主としてイー・ガーディアン株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいるものはありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	16,157
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	8,956
子会社の取得による支出	7,200

(4) 業績に与える影響

取得日から当連結会計年度末までにイー・ガーディアン株式会社から生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結損益計算書に与える影響は5,718百万円及び633百万円です。

上記の企業結合が当連結会計年度期首に完了したと仮定した場合の当社グループのプロフォーム情報は売上収益42,776百万円、当期利益5,123百万円です。なお、当該プロフォーム情報は監査証明を受けておりません。

デジタルアーツコンサルティング株式会社の株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 デジタルアーツコンサルティング株式会社

事業の内容 IT 戦略コンサルティング、情報セキュリティコンサルティング等

企業結合を行った主な理由

デジタルアーツコンサルティング株式会社の豊富な経験のあるサイバーセキュリティ人材がグループに加わることで、DXとセキュリティ対策の両面をカバーした事業戦略、IT戦略策定から実行までを支援するサービスを提供することが可能になります。また、デジタルアーツコンサルティングにおいては、先進的なサイバーセキュリティ製品の導入、運用を含めた実績もあり、今後もますます重要になっていくサイバーセキュリティにおいて、当社グループとして先進的かつ実践的なソリューションを提供していくことが可能となります。

取得日

2024年3月29日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

2024年4月1日にアイディルーツコンサルティング株式会社へ名称を変更しました。

取得した議決権比率

91.86%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	2,296
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	232
その他の流動資産	399
非流動資産	66
流動負債	398
非流動負債	17
取得資産及引受負債の公正価値（純額）	282
非支配持分	38
のれん	2,052

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は35百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、NEW-IT事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、主としてデジタルアーツコンサルティング株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額に重要なものではありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	2,296
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	232
子会社の取得による支出	2,063

(4) 業績に与える影響

取得日から当連結会計年度末までにデジタルアーツコンサルティング株式会社から生じた売上収益及び当期利益に関して当社グループの連結損益計算書に与える影響は軽微です。

なお、プロフォーマ情報（非監査情報）は、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	22,998	38,433
預入期間3ヶ月超の定期預金	30	30
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	22,968	38,403

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物の期末残高」は一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	6,709	9,613
契約資産	152	112
未収入金	551	40
営業立替金	2,919	3,956
貸倒引当金()	-	25
合計	10,331	13,699

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式等(注)	604	4,387
定期預金	30	30
敷金及び保証金	170	831
貸付金	427	10
未収入金	-	1,160
その他	0	4
貸倒引当金	-	1,160
合計	1,232	5,264
流動資産	447	34
非流動資産	785	5,229
合計	1,232	5,264

(注)株式等は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場性のある株式等	-	-
市場性のない株式等	156	1,763

市場性のない株式等は、主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	445	349
仕掛品	17	24
貯蔵品	17	29
合計	480	402

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,859百万円及び13,894百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	358	580
未収消費税等	230	160
前払金	73	74
立替金	26	6
その他	91	47
合計	779	870
その他の非流動資産		
長期前払費用	116	35
その他	0	0
合計	116	35

13. 売却目的で保有する資産

売却目的保有に分類される処分グループ

当社の子会社である株式会社トラストバンク（以下トラストバンク）が保有するエネルギー事業及び特別目的会社9社の株式について、会社分割により新規に設立する子会社TBエネルギー株式会社（以下TBエネルギー）に譲渡し、TBエネルギー株式を相鉄ホールディングス株式会社（以下相鉄ホールディングス）への譲渡に関する株式譲渡契約を、2024年3月28日に相鉄ホールディングスと締結しました。

これに伴い、当連結会計年度末においてトラストバンクにおけるエネルギー事業及び特別目的会社9社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。売却目的保有に分類される処分グループが帰属する報告セグメントは、「パブリテック」です。

なお譲渡は2024年9月を予定しております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	-	773
営業債権及びその他の債権	-	5
機械装置及び運搬具	-	890
建設仮勘定	-	723
土地	-	7
ソフトウェア	-	43
使用権資産	-	6
その他の流動資産	-	76
その他の金融資産	-	140
その他の非流動資産	-	12
資産合計	-	2,681
売却目的保有に分類される処分グループに直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	0
未払法人税等	-	1
引当金	-	31
リース負債	-	6
その他の流動負債	-	3
負債合計	-	44

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、公正価値は、本株式譲渡契約における売却予定価額に基づいて決定しております。

売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）と帳簿価額との差額は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

14.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2022年4月1日	5	58	187	60	112	-	423
取得	2	48	218	75	1,769	-	2,115
企業結合による取得	-	20	3	5	-	-	29
減価償却費	-	14	16	35	-	-	66
売却又は処分	-	-	-	1	-	-	1
連結範囲変更による減少	-	-	232	-	-	-	232
科目振替	-	-	286	0	383	-	97
2023年3月31日	7	112	447	104	1,497	-	2,170
取得	-	72	292	110	564	-	1,039
企業結合による取得	152	405	9	232	5	3	807
減価償却費	-	44	62	62	-	1	171
売却又は処分	-	0	-	14	-	-	15
減損損失	-	11	12	9	-	-	33
売却目的で保有する資産 への振替	7	-	1,022	-	723	-	1,753
科目振替	1	1	276	2	1,241	-	961
2024年3月31日	152	534	71	362	101	1	1,080

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2022年4月1日	5	88	190	142	112	-	539
2023年3月31日	7	157	467	194	1,497	-	2,324
2024年3月31日	152	661	67	512	101	3	1,363

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2022年4月1日	-	30	3	82	-	-	116
2023年3月31日	-	44	19	89	-	-	154
2024年3月31日	-	127	4	149	-	1	283

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	商標権	その他	合計
2022年4月1日	4,409	359	633	439	1,432
取得	-	344	1	609	955
企業結合による取得	4,632	525	-	17	542
償却費	-	586	95	6	687
減損損失	-	22	-	-	22
売却又は処分	-	0	-	-	0
科目振替	-	497	-	497	-
2023年3月31日	9,042	1,118	539	561	2,219
取得	-	591	0	512	1,104
企業結合による取得	13,626	23	-	135	159
償却費	-	803	95	27	926
減損損失	1,956	187	-	32	219
売却又は処分	-	0	-	-	0
売却目的で保有する資産への振替	-	43	-	-	43
科目振替	-	918	-	918	-
2024年3月31日	20,711	1,616	445	232	2,293

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	商標権	その他	合計
2022年4月1日	4,409	1,050	950	462	2,463
2023年3月31日	9,042	2,562	951	591	4,105
2024年3月31日	22,668	2,796	952	300	4,049

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	商標権	その他	合計
2022年4月1日	-	690	316	23	1,031
2023年3月31日	-	1,444	411	29	1,886
2024年3月31日	1,956	1,180	507	68	1,756

16. 非金融資産の減損

(1) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
NEW-ITトランス フォーメーション事 業	株式会社ビーキャップ	650	650
	株式会社デジタルグロースアカデミア及 びロゴスウェア株式会社(注)1	1,689	1,689
	株式会社DFA Robotics	2,453	497
	イー・ガーディアン株式会社	-	11,289
パブリテック事業	株式会社トラストバンク及び株式会社0rb (注)2	3,759	3,759
	デジタルアーツコンサルティング株式会社 (注)3	-	2,052
	その他	488	773
合計		9,042	20,711

(注)1. のれんの帳簿価額1,689百万円は、ロゴスウェア株式会社に対するものとなります。

2. 株式会社トラストバンクに対するのれんの帳簿価額は3,620百万円(前連結会計年度3,620百万円)であります。

3. 2024年4月1日に社名をアイディルトコンサルティング株式会社に変更しております。

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、割引率により見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づき算定しております。

見積将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された3～5年間の事業計画を基礎とし、以降の期間は、成長率を1%と仮定して計算した継続価値を使用しております。

上記のうち、主要なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。

使用価値により算定

資金生成単位又は資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	キャッシュ・フ ロー見積期間	割引率 (税引前)	キャッシュ・フ ロー見積期間	割引率 (税引前)
株式会社ビーキャップ	3年	11.71%	3年	10.72%
株式会社デジタルグロースアカデミア及 びロゴスウェア株式会社	3年	23.17%	3年	16.82%
株式会社DFA Robotics	3年	14.53%	4年	11.53%
イー・ガーディアン株式会社	-	-	5年	10.04%
株式会社トラストバンク及び株式会社0rb	3年	15.02%	3年	14.96%
デジタルアーツコンサルティング株式会社	-	-	4年	12.93%

株式会社ビーキャップについて、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画は、主としてオフィス・病院向け屋内位置情報サービス(サービス名：Beacapp Here)における契約社数の増加及び契約単価の影響を受けません。当該資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っていますが、当該主要な仮定に重要な変動があった場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。なお、回収可能価額は帳簿価額を2,392百万円上回っており、仮に割引率が15.61%上昇した場合に減損損失が発生する可能性があります。

株式会社DFA Roboticsについて、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画は、主として配膳ロボットの販売数

量及び販売単価の影響を受けます。最新の事業計画に基づいて減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失1,956百万円を計上しております。

イー・ガーディアン株式会社について、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画は、主として顧客別売上見込を基礎として市場成長率を加味した売上収益の成長率の影響を受けます。当該資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っていますが、当該主要な仮定に重要な変動があった場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。なお、回収可能価額は帳簿価額を561百万円上回っており、仮に割引率が0.2%上昇した場合に減損損失が発生する可能性があります。

デジタルアーツコンサルティング株式会社について、使用価値の見積りにおける主要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画は、主として顧客別売上見込を基礎とした売上収益の成長率の影響を受けます。当該資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っていますが、当該主要な仮定に重要な変動があった場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。なお、回収可能価額は帳簿価額を3,750百万円上回っており、仮に割引率が13.96%上昇した場合に減損損失が発生する可能性があります。

株式会社トラストバンク及び株式会社0rb、株式会社デジタルグロースアカデミア及び株式会社ロゴスウェアについては、当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(2) 非金融資産の減損処理額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
のれん	-	1,956
有形固定資産	-	34
使用権	-	12
無形資産	22	219
その他	-	5
合計	22	2,229

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「6.セグメント情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度に減損損失を認識した資産の主な内容は次のとおりであります。

株式会社DFA Roboticsの取得時に発生したのれんについて、最新の事業計画に基づいて減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失1,956百万円を計上しております。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	775	731

個々には重要性がない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	0	42
その他の包括利益に対する持分取込額	-	0
当期包括利益に対する持分取込額	0	42

なお、当社グループが保有する株式会社ホープの議決権は20%未満であります。取締役会を通じて当該会社に対する重要な影響力を有しているため、関連会社としております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	2022年4月1日	純損益を通じて認識	企業結合	2023年3月31日
繰延税金資産				
従業員給付	18	9	14	23
未払事業税	98	75	37	60
減価償却費	324	128	0	453
棚卸資産	12	-	-	12
新株発行増資のために直接要した費用	22	11	-	10
リース負債	73	5	53	121
資産除去債務	5	7	5	19
未実現利益	1	199	-	200
その他	115	178	33	328
合計	672	412	145	1,229
繰延税金負債				
使用权資産	73	5	53	121
資産除去債務	1	6	3	12
有価証券の公正価値測定	53	57	-	110
企業結合に係る無形資産	193	52	130	271
借入に関する取引コスト	4	3	-	1
新株予約権付社債	16	1	-	15
その他	-	3	1	4
合計	344	3	189	537

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	企業結合	2024年3月31日
繰延税金資産					
従業員給付	23	7	-	69	86
未払事業税	60	101	-	-	161
減価償却費	453	318	-	-	772
棚卸資産	12	-	-	-	12
有価証券の公正価値測定	-	8	47	-	55
新株発行増資のために直接 要した費用	10	10	-	-	-
リース負債	121	24	-	189	334
資産除去債務	19	1	-	-	17
未実現利益	200	32	-	-	168
子会社への投資に係る一時 差異	-	474	-	-	474
ポイント引当金	-	170	-	-	170
その他	328	68	-	100	497
合計	1,229	1,114	47	359	2,750
繰延税金負債					
使用权資産	121	24	-	188	334
資産除去債務	12	4	-	36	53
有価証券の公正価値測定	110	0	-	-	110
企業結合に係る無形資産	271	92	-	42	221
借入に関する取引コスト	1	54	-	-	56
新株予約権付社債	15	1	-	-	13
その他	4	6	-	29	40
合計	537	4	-	296	829

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	71	662
税務上の繰越欠損金	351	559
合計	423	1,222

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	13	48
2年目	48	67
3年目	67	82
4年目	82	-
5年目以降	139	361
合計	351	559

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、3,956百万円及び5,790百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	2,152	4,048
繰延税金費用	409	1,119
合計	1,743	2,928

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
税額控除	0.5	3.0
子会社の適用税率との差異	0.0	0.4
未認識の繰延税金資産	0.4	10.0
取得関連費用	1.2	0.9
その他	0.9	0.3
平均実際負担税率	30.8	39.4

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。

19. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「短期借入金」、「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	-	-	
1年内返済予定の長期借入金	1,211	3,652	0.57	
長期借入金	1,680	19,175	0.58	2025年～2031年
社債	106	111	0.00	2030年
短期リース負債	242	633	0.36	
長期リース負債	124	447	0.32	2025年～2029年
合計	3,415	24,020	-	-
流動負債	1,503	4,286	-	-
非流動負債	1,911	19,734	-	-
合計	3,415	24,020	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

当社の一部の銀行借入には、連結損益計算書の当期利益が2期連続で赤字にならないことや一定の資本水準の維持等を要求する財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社Orb	第1回 新株予約権付社債	2020年 2月14日	106	111	0.00	なし	2030年 2月28日

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
子会社株式(金額は当社グループの取得価額) (注)	4,809	-
合計	4,809	-

(注) 上記の子会社株式に関しましては、連結財務諸表上、相殺消去しております。

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	763	-
長期借入金	-	-
合計	763	-

20. リース

当社グループは、借手として、主としてオフィスビル（「建物」）を賃借しております。

契約期間は、2年～5年であります。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	216	560
機械装置	0	0
工具器具及び備品	1	1
合計	218	562
リース負債に係る金利費用	1	4
短期リース費用	23	27
少額資産リース費用	12	18

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産		
建物	367	1,065
機械装置及び運搬具	7	-
工具器具及び備品	3	5
合計	378	1,070

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ352百万円及び659百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ262百万円及び574百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「36. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	572	774
未払金	2,183	3,036
営業預り金	2,756	4,119
合計	5,511	7,929

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預り金	170	388
その他	0	-
合計	170	388
流動負債	170	388
合計	170	388

預り金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び連結子会社は厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を確定拠出制度として扱っております。当該制度に関連して期中に認識した費用の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
拠出額	264	643

当該費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含められております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計は、それぞれ3,973百万円及び8,711百万円です。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	ポイント引当金	その他引当金	合計
2023年4月1日	76	-	26	102
期中増加額	58	1,243	3	1,305
企業結合による取得	163	-	-	163
割引計算の期間利息費用	1	-	-	1
期中減少額(目的使用)	8	686	29	724
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
売却目的資産への振替	31	-	-	31
その他	1	-	-	1
2024年3月31日	260	557	-	818

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	26	557
非流動負債	76	260
合計	102	818

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に係わるものであります。これらの費用は、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しており、退去時に支出することが見込まれておりますが、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

ポイント引当金は、当社グループが運営するポイントプログラムにおいて、将来のポイントの利用による費用の発生に備えるため、ポイントの利用見込み率に基づいて、連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。支出の時期は1年内となります。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動負債		
未払金	-	1,345
未払消費税等	223	1,294
契約負債	1,127	878
未払費用	143	468
未払有給休暇	76	303
未払従業員賞与	160	151
その他	4	16
合計	1,736	4,459
その他の非流動負債		
長期未払金	1,907	609
合計	1,907	609

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数		
普通株式	184,320,000	184,320,000
発行済株式総数		
期首残高	72,959,562	72,967,562
期中増減(注)2	8,000	11,200
期末残高	72,967,562	72,978,762

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、ストックオプションの行使によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2022年 4月 1日	623,235	1,405
期中増減	100	0
2023年 3月 31日	623,335	1,405
期中増減	-	-
2024年 3月 31日	623,335	1,405

(注)前連結会計年度の期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対する払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

27. 非支配持分の変動

(支配継続子会社に対する持分変動)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主な支配継続子会社に対する持分の変動は以下のとおりです。

当社グループは、2024年1月に子会社である株式会社ガバメイツに対して非支配株主から株式を追加取得いたしました。これにより同社株式の所有割合は60.0%から100.0%となりました。

当該取引は資本取引として会計処理をしており、詳細は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	金額
取得対価	500
非支配持分の減少額	55
資本剰余金の連結上の消去額	444

(連結子会社の増資による持分変動)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の子会社である株式会社ガバメイツが、2023年2月に当社及びコニカミノルタパブリテック株式会社を割当先とする株主割当増資を行いました。なお本増資による株式の所有割合に変動はありません。

当該取引は資本取引として会計処理をしており、詳細は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	金額
非支配持分の増加額	200

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

28. 配当金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	325	4.50	2022年3月31日	2022年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	723	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 1株当たり配当額には創業20周年記念配当3円が含まれています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,353	18.70	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 1株当たり配当額には特別配当6.70円が含まれています。

29. 売上収益

(1) 収益の分解

収益認識の時期による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	NEW-ITトランス フォーメーション 事業	投資事業	パブリテック事業	合計
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	2,481	-	11,725	14,207
一定期間にわたり移転するサービス	2,436	-	3,215	5,651
合計	4,918	-	14,941	19,859

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	NEW-ITトランス フォーメーション 事業	投資事業	パブリテック事業	合計
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	8,657	-	21,242	29,900
一定期間にわたり移転するサービス	2,715	-	4,271	6,987
合計	11,373	-	25,514	36,887

（NEW-ITトランスフォーメーション事業）

NEW-ITトランスフォーメーション事業は新しいテクノロジー及びデジタル人材育成を通じて生産性と付加価値を向上させるサービスの提供並びにインターネットセキュリティに係るサービスの提供が含まれます。プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

製品販売又はデジタル人材育成支援業務等及びインターネットセキュリティに係るサービス提供は、財又はサービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、同時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（投資事業）

投資事業はIPOの準備期間に入ったIT企業や引き続き高い成長が見込まれる上場企業への投資であり、保有する営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「営業投資有価証券に関する収益」として純額で計上しております。

なお、2023年4月14日開催の当社取締役会におきまして、「投資事業」の廃止及び報告セグメントの変更等について決議しております。

（パブリテック事業）

パブリテック事業は、ふるさと納税のプラットフォームビジネス等の運営及び自治体向けDXサービスの提供を行っております。

ふるさと納税プラットフォーム業務の履行義務はプラットフォームのサービスを完了した時点で充足したと判断しており、主として顧客への寄付納付時点で収益を認識しております。また、自治体向けサービスプラットフォームの履行義務は利用者の利用期間を通じて充足したと判断しており、時の経過に応じて収益を認識しております。

プロジェクト毎のソリューション提供業務等は、顧客に提供するサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生がプロジェクトの進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	6,709	9,613
契約資産	152	112
契約負債	1,127	878

契約資産は、NEW-ITトランスフォーメーション事業及びパブリック事業におけるコンサルティング契約・システム導入契約等について、進捗度に応じて収益を認識することにより生じた権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ86百万円及び585百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいて、契約の獲得又は履行のコストから認識した資産はありません。

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	2,432	3,240
減価償却費及び償却費	355	604
広告宣伝費	1,405	2,952
業務委託費	1,032	1,990
賃借料	32	101
その他	1,909	3,187
合計	7,168	12,077

31. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取補償金	191	7
子会社持分売却益	191	-
受取保険金	-	32
その他	18	76
合計	401	116

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除却損	1	11
売却目的で保有する処分グループを公正価値で測定したことにより認識した損失	-	131
その他	2	3
合計	4	146

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
現金及び現金同等物	0	4
為替差益	-	50
合計	0	55

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	47	118
リース負債	1	4
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7	55
為替差損	21	-
その他	-	9
合計	77	188

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	3,856	4,325
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	3,856	4,325
加重平均普通株式数(千株)	72,336	72,354
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	1,252	1,215
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	73,589	73,570
基本的1株当たり当期利益(円)	53.31	59.78
希薄化後1株当たり当期利益(円)	52.41	58.80

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 3月31日
			連結範囲の 変動	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	-	50	-	-	-	-	50
長期借入金（注）	1,338	1,712	170	-	-	10	2,891
社債	101	-	-	-	-	5	106
リース負債	241	224	149	-	203	1	367
合計	1,681	1,538	20	-	203	13	3,415

（注） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
			連結範囲の 変動	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	50	50	-	-	-	-	-
長期借入金（注）	2,891	19,891	19	-	-	25	22,827
社債	106	-	-	-	-	5	111
リース負債	367	522	590	-	656	10	1,081
合計	3,415	19,318	609	-	656	20	24,020

（注） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な非資金取引は、リースによる使用权資産となります。詳細は、「注記20. リース」に使用权資産の増加額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な非資金取引は、リースによる使用权資産となります。詳細は、「注記20. リース」に使用权資産の増加額を記載しております。

(3) 支配の喪失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

持分の売却により連結子会社でなくなった合同会社トラストバンク阿久根に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。なお、売却益は「その他の収益」に計上しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
現金及び現金同等物	315
その他の流動資産	105
非流動資産	199
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	423
非流動負債	387

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)
受取対価	0
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	315
子会社の売却による支出	315

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

35. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストックオプション制度を採用しております。ストックオプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。当社が発行するストックオプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストックオプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第1回	5,784,000	2014年10月15日	2024年9月20日	権利行使時に当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
第2回	2,505,600	2015年10月14日	2025年10月10日	権利行使時に当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
第3回	769,600	2017年8月30日	2024年8月30日	(注)1

(注)1. 新株予約権者は2018年9月期から2020年9月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 2016年7月29日付で1株を300株とする割合、2018年7月1日付で1株を2株とする割合、2019年1月1日付に1株を2株とする割合、2020年9月1日付に1株を2株とする割合、2021年1月1日付で1株を2株とする割合で行った株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	918,400	98	910,400	95
付与	-	-	-	-
行使	8,000	451	11,200	451
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	910,400	95	899,200	91
期末行使可能残高	910,400	95	899,200	91

(注)1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、2,319円及び2,523円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5円～451円及び5円～451円であります。

3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2.1年及び1.1年であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において発生はありません。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有利子負債(百万円)	3,415	24,020
現金及び現金同等物(百万円)	22,968	38,403
ネット有利子負債(差引)(百万円)	19,553	14,382
親会社所有者帰属持分比率(%)	68.90	44.28
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	11.03	11.38

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループの一部の銀行借入には、一定の資本水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当社グループは、当該条項にて必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。なお、契約上の支払の期日経過が90日超である場合には、債務不履行としてみなしております。

当社グループは、営業債権については、債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権等に対して、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。なお、当社グループの顧客は信用力の高い企業等が多いため、信用リスクは限定的であります。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している金 融資産	信用減損金融資産
期首残高	-	-	-	-
当期増加額(繰入額)	-	-	0	1,184
当期減少(目的使用)	-	-	-	-
当期減少(戻入)	-	-	-	-
期末残高	-	-	0	1,184

当連結会計年度の信用減損資産における貸倒引当金の増加額は、主に、エネルギー事業において取引先理由による大幅な工事の遅延及び部材販売に係る売掛金の回収の遅延等により、当該太陽光発電設備の開発の完了及び電力供給の開始が事実上期待できない状況に至ったと判断し、2024年5月15日に、当該取引先と締結している太陽光発電設備売買取引を解除することを決議いたしました。これにより、各取引先に対する設備売買取金前渡金の返還請求権及び部材販売に係る売掛金等につき、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断し、債権回収不能見込額の全額である1,160百万円について貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。

営業債権及び契約資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額 で測定している金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	6,861	-	6,861
30日以内	-	-	-
30日超60日以内	-	-	-
60日超90日以内	-	-	-
90日超	-	-	-
合計	6,861	-	6,861

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額 で測定している金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	9,725	-	9,725
30日以内	-	-	-
30日超60日以内	-	-	-
60日超90日以内	-	-	-
90日超	-	-	-
合計	9,725	-	9,725

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	5,511	5,511	5,511	-	-	-	-	-
短期借入金	50	50	50	-	-	-	-	-
長期借入金（注）2	2,891	2,896	1,216	502	502	436	239	-
社債	106	150	-	-	-	-	-	150
リース負債	367	369	243	106	13	0	0	5
長期未払金（注）3	1,907	1,926	-	1,347	-	547	-	31
その他	170	170	170	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	0	0	0	-	-	-	-	-
合計	11,004	11,074	7,192	1,956	515	983	239	187

（注）1．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2．1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3．主として、将来取得することが想定される株式に関する債務と、非支配株主に係る売建プットオプション負債となります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャツ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	7,929	7,929	7,929	-	-	-	-	-
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金(注)2	22,827	22,896	3,683	3,616	3,650	3,483	3,214	5,249
社債	111	150	-	-	-	-	-	150
リース負債	1,081	1,108	656	364	74	10	2	-
長期未払金(注)3	609	616	-	0	547	0	0	68
その他	388	388	388	-	-	-	-	-
合計	32,947	33,089	12,657	3,981	4,272	3,493	3,216	5,468

(注)1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 主として、非支配株主に係る売建プットオプション負債となります。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、外貨建ての債権債務取引について為替の変動リスクに晒されていますが、現時点の為替の変動が当社グループに与える影響は小さく、また、為替の変動リスクを低減するために為替予約取引を行っており、為替リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えるため、記載を省略しております。

(6) 金利リスク管理

金利変動リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及びM&A資金等に必要となる資金を調達しております。これらの調達を変動金利で行う場合は、利息の金額が市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。変動金利相場の現状及び今後の見通しについては、常時モニタリングを行っています。

金利感応度分析

当社グループが、各報告期間において、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、計算にあたり使用した変動要因以外の要因は一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益への影響額	23	98

(7) 市場価格の変動リスク管理

株価変動リスク管理

当社グループの保有する資本性金融商品(株式)のうち、市場性のある資本性金融商品は株価変動リスクに晒されています。なお、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

株価変動感応度分析

当社グループが各年度末において保有する活発な市場のある資本性金融資産(株式)において、期末日の公表価格が1%下落した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、計算にあたり使用した変動要因以外の要因は一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益への影響額	7	11

(8) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（営業投資有価証券、その他の金融資産、その他の金融負債）

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該取引相場価格を使用して測定しております。

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、又はインカム・アプローチ等を用いています。

投資事業有限責任組合等への出資は、組合財産の公正価値を測定しており、当該公正価値に対する持分相当額を公正価値としております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（非支配持分に付与されたプット・オプション負債）

非支配持分に係る売建プット・オプション負債は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、公正価値を見積っております。なお、公正価値は帳簿価額に近似しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	2,891	2,904	22,827	22,884
社債	106	107	111	112
長期未払金	1,338	1,338	-	-
合計	4,336	4,350	22,939	22,996

(注) 長期借入金、社債及び長期未払金の公正価値はレベル2に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	787	-	902	1,689
その他の金融資産				
投資事業有限責任組合等への出資	-	-	407	407
その他	-	-	40	40
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	-	-	156	156
合計	787	-	1,507	2,294
負債:				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,105	-	405	1,511
投資事業有限責任組合等への出資	-	180	932	1,113
デリバティブ	-	0	-	0
その他	-	-	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	-	-	1,763	1,763
合計	1,105	180	3,101	4,388

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

2023年4月14日に投資事業を廃止したことに伴い、営業投資有価証券につきまして、その他の金融資産へ1,817百万円振り替えを行っております。

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	759	1,507
利得及び損失合計	31	309
純損益(注)1	31	155
その他の包括利益(注)2	-	153
購入	780	2,395
企業結合による増加	-	2
売却	-	3
レベル3からの振替(注)3	-	450
その他	1	40
期末残高	1,507	3,101
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	31	155

(注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「営業投資有価証券に関する収益」及び「金融収益(損失の場合は金融費用)」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 投資先が取引所に上場したこと等によるものです。

37. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の重要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

イー・ガーディアングループ(イー・ガーディアン株式会社及びその傘下の会社)

要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	-	11,096
非流動資産	-	2,056
流動負債	-	2,136
非流動負債	-	432
資本	-	10,583
非支配持分の累積額	-	5,381

要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	-	5,718
当期利益	-	633
その他の包括利益	-	7
当期包括利益	-	640
非支配持分に配分された当期利益	-	316
非支配持分への配当金の支払額	-	264

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	693
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	2,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	3,627

38. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本報酬	109	115
業績連動報酬	-	-
合計	109	115

39. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

40. 後発事象

(株式会社デジタルグロースアカデミアの持分法適用会社への変更等)

当社は株式会社デジタルグロースアカデミアについてKDDI株式会社と合併契約を締結し活動してまいりました。2024年4月1日付でKDDI株式会社が株式会社デジタルグロースアカデミアに対して持つ種類株式が転換され議決権の過半数をKDDI株式会社が保有することになりました。当該事象により株式会社デジタルグロースアカデミアは2024年4月1日付で当社の持分法適用会社となりました。

なお、当該事象による持分法の適用に伴う公正価値評価益を計上する予定ですが、金額は現時点では確定していません。

(自己株式取得に係る事項について)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充ならびに今後の自己株式を利用したM&A・アライアンスなど機動的な投資戦略および資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,650,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,745百万円 |
| (4) 取得期間 | 2024年5月16日～2024年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付) |

3. 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	72,355,427株
自己株式数	623,335株

4. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,795,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,182,331,600円 |
| (4) 取得期間 | 2024年5月16日～2024年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「19. 社債及び借入金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「19. 社債及び借入金」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「24. 引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	5,118	14,657	28,798	37,015
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	1,136	4,377	10,283	7,429
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	855	3,131	6,982	4,325
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	11.82	43.28	96.51	59.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失(円)	11.82	31.46	53.23	36.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,472	6,579
売掛金	4,696	4,189
営業投資有価証券	6,169	-
棚卸資産	110	-
前渡金	42	2
前払費用	78	63
未収配当金	-	4,110
その他	4,152	4,203
流動資産合計	13,515	19,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	108	94
減価償却累計額	41	43
建物(純額)	67	50
工具、器具及び備品	73	42
減価償却累計額	43	24
工具、器具及び備品(純額)	29	18
有形固定資産合計	97	68
無形固定資産		
ソフトウェア	19	34
その他	124	0
無形固定資産合計	143	35
投資その他の資産		
投資有価証券	367	6,435
関係会社株式	29,236	37,634
敷金及び保証金	95	86
投資その他の資産合計	29,698	42,106
固定資産合計	29,939	42,210
繰延資産		
株式交付費	34	-
繰延資産合計	34	-
資産合計	43,488	62,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,189	4,24
1年内返済予定の長期借入金	1,207	2,3,677
未払金	4,106	4,146
未払費用	12	15
預り金	20	21
未払法人税等	256	-
リース債務	1	-
株主優待引当金	25	-
その他	124	23
流動負債合計	1,943	3,908
固定負債		
長期借入金	1,583	2,4,19,195
リース債務	2	-
資産除去債務	38	34
繰延税金負債	31	82
その他	0	-
固定負債合計	1,656	19,312
負債合計	3,599	23,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004	1,006
資本剰余金		
資本準備金	1,004	1,006
その他資本剰余金	36,787	36,576
資本剰余金合計	37,791	37,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,246	1,426
利益剰余金合計	2,246	1,426
自己株式	1,405	1,405
株主資本合計	39,636	38,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	249
評価・換算差額等合計	250	249
新株予約権	1	1
純資産合計	39,888	38,860
負債純資産合計	43,488	62,081

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
グループ経営運営収入	-	1,524
関係会社受取配当金収入	-	11,000
その他の収入	-	207
営業収益合計	-	12,731
営業費用	-	1,448
売上高	3,396	-
売上原価	1,668	-
売上総利益	1,727	-
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	338	-
業務委託費	295	-
減価償却費	26	-
その他	390	-
販売費及び一般管理費合計	1,049	-
営業利益	677	11,283
営業外収益		
受取利息	8	8
業務受託料	43	-
投資有価証券売却益	-	226
その他	7	10
営業外収益合計	60	245
営業外費用		
支払利息	23	73
株式交付費償却	37	-
投資事業組合運用損	7	108
資金調達費用	-	214
その他	-	37
営業外費用合計	68	434
経常利益	669	11,095
特別損失		
固定資産除却損	1	-
関係会社株式評価損	-	11,146
特別損失合計	1	11,146
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	668	51
法人税、住民税及び事業税	189	19
法人税等調整額	9	25
法人税等合計	199	45
当期純利益又は当期純損失()	469	96

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		690	41.3	-	-
外注加工費		744	44.6	-	-
経費		235	14.1	-	-
当期総発生費用		1,670	100.0	-	-
期首仕掛品棚卸高		9		-	
合計		1,679		-	
期末仕掛品棚卸高		10		-	
売上原価		1,668		-	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
システム関連費(百万円)	59		-	
賃借料(百万円)	80		-	
減価償却費(百万円)	12		-	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,002	1,002	36,787	37,790	2,102	2,102
当期変動額						
新株の発行	1	1		1		-
剰余金の配当				-	325	325
当期純利益又は当期純損失 （ ）				-	469	469
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				-		-
当期変動額合計	1	1	-	1	143	143
当期末残高	1,004	1,004	36,787	37,791	2,246	2,246

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,405	39,489	119	119	1	39,610
当期変動額						
新株の発行		3		-		3
剰余金の配当		325		-		325
当期純利益又は当期純損失 （ ）		469		-		469
自己株式の取得	0	0		-		0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	131	131	0	131
当期変動額合計	0	146	131	131	0	278
当期末残高	1,405	39,636	250	250	1	39,888

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,004	1,004	36,787	37,791	2,246	2,246
当期変動額						
新株の発行	2	2		2		-
剰余金の配当				-	723	723
当期純利益又は当期純損失 （ ）				-	96	96
分割型の会社分割による減少			211	211		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				-		-
当期変動額合計	2	2	211	208	820	820
当期末残高	1,006	1,006	36,576	37,583	1,426	1,426

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,405	39,636	250	250	1	39,888
当期変動額						
新株の発行		5		-		5
剰余金の配当		723		-		723
当期純利益又は当期純損失 （ ）		96		-		96
分割型の会社分割による減少		211		-		211
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	1	1	0	1
当期変動額合計	-	1,026	1	1	0	1,028
当期末残高	1,405	38,610	249	249	1	38,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～22年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として、子会社の経営指導を行う事を主たる業務としています。経営指導業務は、子会社が自主責任経営を推進するために必要となる包括的かつ継続的な役務を提供する事が履行義務であります。当該履行義務は、時の経過に基づいて充足されるため、契約期間に対応して収益を計上しています。

売上高及び売上原価

営業投資有価証券の売却額は売上高に計上し、営業投資有価証券の売却簿価は売上原価に計上しております。

なお、2023年4月14日開催の当社取締役会におきまして、「投資事業」の廃止及び報告セグメントの変更等について決議し、2023年4月13日までに生じたものは売上高、以後の投資有価証券の損益は金融収益・金融費用に記載しております。

これに伴い、営業投資有価証券につきましては、投資有価証券へ1,817百万円振り替えを行っております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の償却方法

株式交付費

株式交付費償却期間（3年）にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

市場価格のない投資有価証券及び営業投資有価証券の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	902	-
投資有価証券	-	3,099

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

具体的には、投資先の実質価額が50%超下落している場合には、実質価額が著しく低下していると判断し、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けることができるかを検討し、相当の減額を行うべきかどうか検討しています。回復可能性の判断にあたっては、投資先企業の作成した事業計画等に基づき評価を行っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、計画通りに事業が進捗しない場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 取得時の超過収益力を実質価額に反映した上で評価を検討している関係会社株式の金額

前事業年度 4,602百万円

当事業年度 4,080百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式で、取得時の超過収益力等を実質価額に反映しているものについては、超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力等の毀損の有無は、事業計画の達成可能性に影響を受け、事業計画には、売上収益の成長率、販売数量や販売単価等の主要な仮定が用いられております。

事業計画の主要な仮定である売上収益の成長率、販売数量や販売単価等に重要な変動があり、実質価額が著しく低下した場合は、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、取得時の超過収益力を実質価額に反映した上で評価を検討している株式会社ピーキャップ(帳簿金額：682百万円)及びデジタルアーツコンサルティング株式会社(帳簿価額：2,331百万円)の関係会社株式の評価において、その実質価額の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「16.非金融資産の減損 (1)のれんの減損」に記載した減損テストに用いる事業計画の見積りの仮定と同一であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ストックオプションの制度内容」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 株式に基づく報酬」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う取締役等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(損益計算書の区分変更)

当社は、2023年4月1日付で持株会社制へ移行し、子会社の経営管理を行うことを、主たる業務としております。これに伴い、損益計算書に関して、前事業年度までは売上高、売上原価、販売費及び一般管理費として区分していましたが、当事業年度からは営業収益、営業費用として区分し、さらに、営業収益については、グループ経営運営収入、関係会社受取配当金収入を独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
仕掛品	10百万円	-百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	4,809百万円	-百万円
計	4,809	-

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	769百万円	-百万円
長期借入金	-	-
計	769	-

3 保証債務

下記後納郵便料金等の支払債務に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社トラストバンク	450百万円	450百万円
計	450	450

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,534百万円	13,022百万円
短期金銭債務	8	48

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	22,600百万円	22,600百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,600	22,600

6 投資有価証券の貸株

当社は、投資有価証券のうち、90百万円については貸株に提供しております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,106百万円	12,682百万円
営業費用(出向者給与戻り額を含む)	298	277
営業取引以外の取引高	52	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	605	933	327
合計	605	933	327

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	28,461
関連会社株式	168

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,059	8,059	-
関連会社株式	605	576	29
合計	8,665	8,636	29

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	28,964
関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27百万円	12百万円
関係会社株式評価損	-	3,413
株主優待引当金	7	-
資産除去債務	11	10
仕掛品評価損	12	-
営業投資有価証券評価損	8	8
寄附金	-	12
その他	19	3
繰延税金資産小計	87	3,459
評価性引当額	-	3,425
評価性引当額小計 (注)	-	3,425
繰延税金資産合計	87	34
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	110	110
その他	7	6
繰延税金負債合計	118	116
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	31	82

(注) 評価性引当額が3,425百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
住民税均等割	-	7.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	6,522.34%
賃上げ税制	-	5.40%
評価性引当金の増減	-	6,632.98%
その他	-	0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	87.30%

前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表注記「7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年4月1日付で、当社の各事業を吸収分割により、当社の完全子会社である株式会社チェンジ(2023年4月1日付で「株式会社チェンジ分割準備会社」より商号変更)へ承継し、当社は持株会社制へ移行しました。

なお、当社は2024年4月1日付で商号を「株式会社チェンジホールディングス」に変更しました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

NEW-ITトランスフォーメーション事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社チェンジを吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)

(4) 会社分割の目的

持株会社体制への移行により、持株会社は経営戦略の策定や子会社の支援、ガバナンスの強化、M&A等の戦略投資の拡大を中心としたグループ経営に専念し、子会社は当該事業の推進に集中することで当社グループの企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項について)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充ならびに今後の自己株式を利用したM&A・アライアンスなど機動的な投資戦略および資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,650,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,745百万円 |
| (4) 取得期間 | 2024年5月16日～2024年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付) |

3. 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	72,355,427株
自己株式数	623,335株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	67	1	8	10	50	43
工具、器具及び備品	29	11	17	5	18	24
有形固定資産計	97	13	25	15	68	67
無形固定資産						
ソフトウェア	19	28	9	3	34	-
その他	124	14	138	0	0	-
無形固定資産計	143	43	147	3	35	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	25	8	33	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL： https://www.changeholdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第21期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出
----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第22期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	-------------------------

事業年度 (第22期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	--------------------------

事業年度 (第22期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------------------------	-------------------------

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同項第12号の規定に基づく臨時報告書

2023年10月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号及び第19号の規定に

2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社チェンジホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤依子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社チェンジホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イー・ガーディアン株式会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が連結財政状態計算書において計上しているのれん20,711百万円のうち、連結財務諸表注記16．非金融資産の減損に記載のとおり、イー・ガーディアン株式会社に係るものが11,289百万円含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積り及び判断</p> <p>のれんの評価に記載のとおり、会社はのれんの評価に当たり、独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。</p> <p>減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>イー・ガーディアン株式会社の株式の市場価値が下落しており減損の兆候がある。会社は、減損テストの回収可能価額を、割引率により見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づいて算定しており、回収可能価額がのれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を上回っているため減損損失は計上していない。</p> <p>見積将来キャッシュ・フローは、経営陣によって承認された5年間の事業計画を基礎とし、以降の期間は、成長率を1%と仮定して計算した継続価値を使用している。また、イー・ガーディアン株式会社における事業計画には、顧客別売上見込を基礎として市場成長率を加味した売上収益の成長率が重要な仮定として用いられている。</p> <p>イー・ガーディアン株式会社に係るのれんは、残高が11,289百万円と金額的重要性が高いこと、イー・ガーディアン株式会社の株式の市場価格が下落していること、重要な仮定である割引率、売上収益の成長率については不確実性を伴うことから、連結財務諸表に与える影響が大きいため、当監査法人はイー・ガーディアン株式会社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社に係るのれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストに用いる事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定である売上収益の成長率の妥当性を評価するために、事業計画について経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画における売上収益の成長率と市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・重要な仮定である割引率の妥当性を評価するために、監査法人のネットワークファームの専門家を関与させた。

株式会社DFA Roboticsに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が連結財政状態計算書において計上しているのれん20,711百万円のうち、連結財務諸表注記16．非金融資産の減損に記載のとおり、株式会社DFA Roboticsに係るものが497百万円含まれており、当連結会計年度において当該のれんに係る減損損失が1,956百万円計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積り及び判断のれんの評価に記載のとおり、会社はのれんの評価に当たり、独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。</p> <p>会社は、減損テストの回収可能価額を、割引率により見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づいて算定しており、回収可能価額がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を下回ったため減損損失を計上している。</p> <p>見積将来キャッシュ・フローは、経営陣によって承認された4年間の事業計画を基礎とし、以降の期間は、成長率を1%と仮定して計算した継続価値を使用している。また、株式会社DFA Roboticsにおける事業計画には、配膳ロボットの販売数量や販売単価といった重要な仮定が用いられている。</p> <p>重要な仮定である割引率、販売数量や販売単価については不確実性を伴い、連結財務諸表に与える影響が大きいため、当監査法人は株式会社DFA Roboticsに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、株式会社DFA Roboticsに係るのれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストに用いる事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定である販売数量と販売単価の妥当性を評価するために、事業計画について経営者と議論するとともに、直近実績と事業計画の整合性を検討した。 ・事業計画における売上の伸長率と市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・重要な仮定である割引率の妥当性を評価するために、監査法人のネットワークファームの専門家を関与させた。

株式会社ビーキャップに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が連結財政状態計算書において計上しているのれん20,711百万円のうち、連結財務諸表注記16・非金融資産の減損に記載のとおり、株式会社ビーキャップに係るものが650百万円含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記4・重要な会計上の見積り及び判断</p> <p>のれんの評価に記載のとおり、会社はのれんの評価に当たり、独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。</p> <p>会社は、減損テストの回収可能価額を、割引率により見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた使用価値に基づいて算定しており、回収可能価額がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を上回っているため減損損失は計上していない。</p> <p>見積将来キャッシュ・フローは、経営陣によって承認された3年間の事業計画を基礎とし、以降の期間は、成長率を1%と仮定して計算した継続価値を使用している。また、株式会社ビーキャップにおける事業計画には、オフィス・病院向け屋内位置情報サービス（サービス名：Beacapp Here）における契約社数の増加や契約単価といった重要な仮定が用いられている。</p> <p>重要な仮定である割引率、契約社数の増加や契約単価については不確実性を伴い、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は株式会社ビーキャップに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ビーキャップに係るのれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストに用いる事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定である契約社数の増加と契約単価の妥当性を評価するために、事業計画について経営者と議論するとともに、直近実績と事業計画の整合性を検討した。 ・事業計画における売上の伸長率と市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・経営者が採用した重要な仮定について将来の変動リスクを考慮するため、重要な仮定に対して追加的なリスクを加味した場合でも回収可能価額が帳簿価額を下回らないことを検証した。 ・重要な仮定である割引率の妥当性を評価するために、監査法人のネットワークファームの専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チェンジホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社チェンジホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社チェンジホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤依子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ビーキャップの関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が貸借対照表において計上している関係会社株式37,634百万円のうち、財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載のとおり、株式会社ビーキャップの関係会社株式が682百万円含まれている。</p> <p>同注記事項に記載のとおり、会社は、当該関係会社株式の評価に際し、取得時の超過収益力等を実質価額に反映しているため、超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力等の毀損の有無は、事業計画の達成可能性に影響を受け、また、株式会社ビーキャップにおける事業計画には、オフィス・病院向け屋内位置情報サービス(サービス名：Beacapp Here)における契約社数の増加や契約単価といった重要な仮定が用いられている。</p> <p>重要な仮定である契約社数の増加や契約単価については不確実性を伴い、財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は株式会社ビーキャップの関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ビーキャップの関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過収益力等の毀損の有無を確かめるために、当該株式取得時点の事業計画と実績を比較した。 ・見直し後の事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定である契約社数の増加と契約単価の妥当性を評価するために、事業計画について経営者と議論するとともに、直近実績と事業計画の整合性を検討した。 ・事業計画における売上の伸長率と市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・経営者が採用した重要な仮定について将来の変動リスクを考慮するため、重要な仮定に対して追加的なリスクを加味した場合でも超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下とならないことを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起

すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。